

予算特別委員会次第

平成31年3月11日
全員協議会室9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
山口委員長

3. 協議事項
(1) 議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (16:33)

平成31年3月11日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	山口正史	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
議長	岩城桂子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課長 副課長	石川英治
自治安心課 自治安心課長	前田早苗	自治安心課 副課長	古寺靖
自治安心課 自治安心課長 自治安心課 自治安心課長 自治安心課 自治安心課長	長谷川明男	環境課長	長谷川幸
環境課長 副課長	小川智東	環境課長 副課長 環境課長 副課長	石崎裕司
都市計画課 都市計画課長	近藤康浩	都市計画課 副課長	古山智志
都市計画課 都市計画課長 都市計画課 都市計画課長 都市計画課 都市計画課長	高柳正樹	都市計画課 副課長 都市計画課 副課長 都市計画課 副課長	鈴木秀昭
総務課 総務課長	太田秀平	道路交通課 道路交通課長	田中美徳
道路交通課 副課長	井上忠相	道路交通課 副課長 道路交通課 副課長	若林崇幸

道路課下整備 道交マC 通一 当主	南 雲 玲	道路課 交通 管技師 担当	千 明 健 吾
教育委員 教務課 会総務 長	中 島 弘 恵	教育委員 教務課 会総務 庶主 担当	齊 藤 慶 輔
教育委員 教務課 会総務 庶主 担当	三 井 康 也	教育委員 教務課 会総務 校給 夕 七所 一長	小 沼 保 夫
教育委員 教務課 会総務 校給 夕 七所 副	洪 谷 弘 樹	教育委員 学課 会教 育	宇佐見 宏 一
教育委員 学育 会教指 担主	小 林 美穂子	教育委員 学育 会教指 担主	山 下 俊 充
教育委員 学育 会教指 担主	飯 泉 覚 信	教育委員 生課 会学 習	金井塚 和 之
教育委員 生習 会学 生担 主	小 平 幸 治	教育委員 生習 会学 藤久 公館 長	伊 東 正 男
教育委員 生習 会学 藤久 公館 主	近 藤 恵 美	教育委員 生習 会学 中公 館 長	杉 山 加栄子
教育委員 生習 会学 竹公 館 長	伊勢亀 邦 雄	教育委員 生習 会学 函書 館 長	代 田 知 子
教育委員 生習 会学 函副 館 長	芹 澤 利 也	教育委員 文化 会学 保課 長	柳 井 章 宏

委員
課長
財課
財課
保護
文化
教育
文化
教育
委員
課長
財課
財課
保護
文化
教育
文化
教育
委員
課長
財課
財課
保護
文化
教育
文化
教育

荻野恵子

上下水道課
道長

松本明雄

上下水道課
副課長

栗原浩

上下水道課
施設担当主幹

赤石誠

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局書記 小林忠之

事務局書記 山田亜矢子

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、山口委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 改めまして、おはようございます。

きのうは休日議会ということで、日曜日にもかかわらずご出席いただき、大変ありがとうございました。おかげさまで、質疑のほう、順調に推移しております。皆様の協力のおかげと感謝申し上げます。

今日は、皆様ご存じのとおり、東日本大震災から8年目を迎えます。新聞によりますと、そのときの死者が1万6,000人弱、行方不明者が今現在でも2,500人、それから震災関連死の方というのが3,700人もいらっしゃって、この内容はちょっと私もよくわからないのですが、福島関係が2,250人と非常に多くなっております。問題は避難者なのですが、相変わらず5万1,778人ということで、相変わらず、原発の関係では帰れないという方もいらっしゃいますし、また被災した方も避難住宅のほうで不自由な生活をされている方が多いと思います。一日も早い復興を願うばかりです。

ということで、本日14時46分頃に東日本大震災の犠牲となられた方々に黙祷をささげたいと思います。庁舎内の放送がありますので、それに従って黙祷をささげたいと思います。この時間よりちょっと前に暫時休憩をとりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、山口委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（山口正史君） ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第20号の審査

○委員長（山口正史君） 昨日に引き続き、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書95ページから97ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

予算書の96ページの19、負担金、補助及び交付金の職員研修ですが、これは説明書のほうの355ページに

詳細が書いてあります。職員研修ということで、高所作業車運転技能講習、伐採業務特別講習、土木工事積算実務講習会とあるのですけれども、これは3つ、それぞれの人数と回数を教えてください。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、高所作業車運転技能講習に関しては1名、回数は1回です。伐採業務特別講習につきましては2名、これも1回です。土木工事積算実務講習会については3名で、これも1回です。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

職員のスキルアップは非常に大事だと思うのですけれども、ちなみに、土木工事の積算実務ということで、この講習に参加すれば積算実務を行うことは可能になるというような認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

この講習を受けてすぐに、1回の講習でできるのではないと思うのです。実際には、それを基礎的な知識として、実際従事している人間と一緒にやることによってスキルが上がるという解釈です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。実際、いろいろ経験等が必要だと思うので。

現状、道路交通課の中で土木工事の積算実務ができる方というのは今何名いらっしゃるでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

4名です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。おはようございます。よろしく申し上げます。

予算書96ページの19、負担金、補助及び交付金なのですけれども、ここに以前、東京・狭山線の整備促進期成同盟会9,000円というのがあったと思うのですけれども、なくなった理由を教えてください。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

東京・狭山線に関しては、平成31年度末に埼玉県分の工事が終了する見込みが立って、東京都分よりも先に開通する見込みが立つと県のほうから報告がありましたので、この負担金が31年度からなくなるということです。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続きまして、予算書97、98ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書97ページの節13委託料の中に道路台帳2級基準点測量業務委託料がございます。こちらは新規事業ということで、内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

現在利用しています2級基準点の座標というのが旧測量法に基づいて整備されておりまして、平成30年度、道路台帳のシステムの更新に伴いまして、道路境界等に用いられる基準点の座標を新たに取り込むべく、現行の測量法に基づいて測量し直すということです。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの場所が今わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでも、この2級基準点の整備に関しては、簡単に言いますと、500メートルの正方形を三芳町の中に落とし込む、そういう基本的なところで54地点を考えているのですが、その点を押さえるところに民家があったりとか、そういう基準点を置くのにふさわしくない場所もありますので、多少ずれたりはするのですが、大体500メートル間隔のところでは三芳町内に54カ所の整備を予定しております。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 500メートル間隔でという、54地点なのですから、これは1年かけてという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

年度内に終わる予定です。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

今の関連なのですが、そうしますと、今後さらに、制度の関係だと思いますけれども、3級、4級と、そっこのほうにも進んでいくということですか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

3級、4級になりますと基準点の数がふえると、3級になりますと200メートルピッチ、4級になると50メートルピッチ、となると莫大な費用がかかるのです。それで、将来的には4級のほうまで整備したいというのは担当課の中では考えています。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の98ページの役務費の中の通信運搬費、39通の通信ということになってお

りますけれども、この文書の内容というのはどのような連絡文書なのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

通信運搬費の地権者通知等の郵送料の中身になりますが、こちらは主に税務申告書類の送付、発送になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

税務・交付金関係等書類提出とありますけれども、今述べていただいたようなところと一緒に思うのでありますけれども、この書類というのはどの辺の部分にかかわる、交付金ですけれども、交付金の書類はどの辺の部分にかかわるものなのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

交付金の書類の中身につきましては、今回、スマート本体事業と、それから幹線14号線の歩道整備の関連になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、手数料のほうなのですけれども、説明書の363ページに町道幹線14号線分筆登記とありますけれども、この辺の具体的な場所というか、その辺についてお伺いいたします。14号線の分筆のところの部分、具体的な、どのようにしていくのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

この場所につきましては、平成30年4号補正、1月の臨時会で補正をとらせていただいた幹線4号線から東に向かったところで用地買収させていただいたところがあるのですけれども、それよりも4号線に向かって約100メートルの部分に来年度交渉を進めていこうという準備のための費用になっています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 幹線14号線のところという部分についての、そのところについてはどのように手数料が発生していくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

準備としまして、まず交渉を始めます。交渉を始めた後に、地権者の同意を得られた場合に測量、その後に分筆、その中に売買契約も入っているので、その後に所有権移転登記等が発生してくる、こういう順番です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もう一つ、説明書の中で町道幹線14号線不動産鑑定評価というのがありますけれども、この辺はどこを鑑定するのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

先ほど分筆登記をする予定の、分筆登記というか、地権者の交渉を始める、4号線から東へ100メートルまでの区間の1平米当たりの買収金額を鑑定していただくということです。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この部分については、スマートインターチェンジ関連はないというふうに捉えていいわけですか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 関連ではありません。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、13の委託料の道路詳細設計業務委託料300万とありますけれども、この部分はどの部分のところで設計をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

警察等の協議関係ですか、区画線等の修正等の調整がありますので、場所はJ A共販センター前交差点、多福寺前交差点、あと14号線の歩道設置のところ、区間ですか、多福寺からセントラル病院までを想定しています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、新たな設計場所ということではないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

ありません。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど警察との話し合いでというふうになりましたけれども、どういった話し合いによってこの設計のほうに至るのか、その注意点みたいなところはどのように言われているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

供用前に実査等、東入間署の規制係といたしまして、当初の区画線どおりでいいのかどうかを想定しています。よくあるのは、実査すると、やっぱりちょっとここを変えたほうがいいよねとかという、警察のほうから要望というのですか、調整がありますので、その対応をいたします。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算書97ページの13、委託料でU字側溝洗浄業務委託料で、これは説明書のほうですと357ページになりますが、単価が2,200円というふうになっているのですが、これは平成30年度、多分1,500円だったと思うのですけれども、そこら辺の金額の違いの説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでも、過去の積算というか、メーターの単価を決める数字に対して、平均値をとっていない数値を用いておりました。そこで、改めて実績というか、正確なメーター単価を出す計算をし直しまして、このような数字になりました。ですので、今後はこのぐらいの単価の推移で予算計上する予定でいます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それはわかりましたが、ただ、全体的な金額、平成30年度に比べてかなり金額が多いのですが、洗浄する距離もかなり長く伸びたのかなと思うのですけれども、その説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） ご答弁よろしいでしょうか。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

実際、今計画している予定に関しては、今の計画時点では約800メーターを予定しているのですが、昨年度の豪雨、台風による堆積しているところの範囲が、かなり広い範囲で堆積しているだろうということを見込んでこの額になっております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。わかりました。

同様に、13、委託料のところで、先ほどもありました道路台帳の2級基準点についてなのですけれども、私も専門的知識はないので、申しわけないのですけれども、3級、4級はかなり金額が膨大だということで、1級基準点もあると思うのですけれども、その測定の必要性とかはないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

国の作業規程では、三芳町のこの場所付近に関しては1級基準点の整備をする必要がないということですので、2級基準点の中で整備されます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっと金額が大きいので、入札等を行って契約を結ぶということでもよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、道路台帳自体のシステム更新等、今まで道路台帳の補正をやっていたらいる測量業者のほうで、あくまでもベースとなるデータをお持ちですので、私たち、今考えているのに関しては、入札ではなく随意

契約で進めていく考えではいます。

○委員長（山口正史君） ほかによろしいでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 次の98ページ、予算書、行きますが、こちらも説明書のほうで、17の公有財産購入費なのですけれども、説明書のほうでお願いします。363ページ、この部分に該当するかなと思うのですけれども、363ページの17、公有財産購入費ということで、土地購入費、開発に伴う道路後退分の土地代金というところですが、これは場所はどのあたりになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、1年間通して開発等の相談とかがあった場合に、6メートル未満の道路に関しては中心から3メートル後退していただくという指導をさせていただいて、そこで協力を得られた場合の費用ということですので、毎年場所は決まっております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、あらかじめ予算として組んでおいたということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員おっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同様に公有財産購入で、引き続き説明書のほうで365ページ、これもこの部分に当たると思うのですけれども、17、公有財産購入費ということで、土地購入費、J A共販センター前交差点用地ということで計上されていますが、ごめんなさい、今の質問はなしで、済みません、取り消します。

ちょっと、別の質問に移らせていただきます。平成30年度は、19、負担金、補助及び交付金ということでふじみ野市の用地測量等というものが計上されておりましたけれども、平成31年度には用地取得に入るのかなと思うのですけれども、J A共販センター前交差点はのっているのですけれども、ふじみ野市道については計上されていないのですけれども、31年度、用地取得の予定はないのかどうか、説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

ふじみ野市道5-85号線につきましては、現在物件調査のほうが進んでいる状況になっております。引き続き、31年度も用地測量、物件調査のほうを進めまして、その結果が出次第に用地取得費の算出が可能という形になりますので、年度の途中で補正をさせていただくか、さらには進捗によってはその翌年度に再計上させていただくという形になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

98ページの委託料の中の埋蔵文化財本調査業務委託料1,341万6,000円ですけれども、このところについては調査はどの場所を行うのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

試掘調査の結果、本調査が必要となった場所を想定しておりますが、本体の上下線を今想定しております。以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 上富の69号線、町道がありますけれども、その周辺の農地というふうに捉えてよろしいのかどうかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

下り線側だけでなく、上り線も試掘が必要ですので、試掘をした結果、本調査が必要だという結果になれば、上り線側も本調査が入ります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけお願いいたします。予算書の97ページの節15工事請負費1,240万、これは道路修繕工事なのですが、説明書のほう、363ページになるのですが、昨年までのちょっと説明書を拝見したら、例えば交差点の改良工事だとか、あと歩道整備工事、関連工事とかというふうにちゃんと記載されていたのですが、今年度というか、来年度予算を見ると、道路改良工事というので全部記載されているので、もしわかりましたら、どの場所でどのような整備、これは町長の施政方針に書かれていたものだと思うのですが、ご説明いただければと思います。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今、ちょっとご質問の中で、これは修繕のほうと改良のどちらのほうということで……

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 例えば工事請負費の中の町道幹線5号線道路改良工事、延長22.5メートルとありますよね。これというのは、町長の施政方針にあった、幹線5号線ほか5路線とかあったと思うのですが、そこと同じ路線なのかなと思って、今確認をさせていただいているのです。もし、であれば、大体の予定というのが、計画が書かれているのかなと思ったので、わかりましたら、場所とどのような整備を行われるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今ご質問ありました改良工事の内容につきましては、先ほど委員おっしゃったとおりで、施政方針演説の中に入れさせていただいている路線になります。まず、工事名と場所をご説明しますと、まず町道幹線5号線道路改良工事ということで、こちらについては、場所が第二保育所のところから北側に行ったところに丁

字路の交差点があると思うのですが、その部分の、こちらから見まして左側、西側の部分の拡幅工事になります。

それと、次に、拡幅工事的にいいますと、幹線16号線道路改良工事ということで、こちらにつきましては、国道254号線の材木店の前のところの拡幅工事に伴う改良工事になります。

それと、同じく町道幹線21号線道路改良工事ということで、こちらにつきましては、今年度繰り越しという形で対応させていただいているのですが、所沢境のところの部分になります、町道幹線2号線と21号線の交差点になるところから西側に、今年度実施する箇所の工事の続きということで、21号線の改良工事ということでさせていただきます。こちらにつきましては、先般行わせていただきました調査業務に基づき、やはり道路交通、特に大型車が多いということも含めまして、道路の強靱化並びに雨水排水で、かなりこちらについては冠水等が出てしまっている箇所になりますので、雨水排水対策及び道路の強靱化、そして歩道整備という形で実施させていただきます。

あと、町道幹線7号線、町道幹線14号線、そして町道幹線22号線の道路改良工事につきましては、町道幹線14号線につきましては先ほど申し上げたとおりで、道路後退用地の部分の改良工事になりまして、幹線7号線と幹線22号線の道路改良工事につきましては、こちらについては都市計画道路の部分の後退用地の部分が絡む形での開発が今後予定されているということなので、その部分の、後退用地部分の改良工事ということで予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の98ページの先ほどの埋蔵文化財のほうなのですけれども、上り線と下り線ということでありましたけれども、それぞれの面積はどのくらいを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

現在、あくまで試掘前なので、想定という数字になってしまうのですけれども、上下線合わせて1万1,000に対する40%ということで、4,400平米程度を見越して計上させていただいております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大まかで結構ですので、下り線と上り線、それぞれの面積についてお伺いします。

○委員長（山口正史君） スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

本当に大まかな数字となってしまいますが、下り線で2,400平米、上り線で2,000平米という考えであります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の365ページの中の借上料なのですけれども、排水管路用地借上料44万1,000円ということで、この

借上料、理由についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

排水管路借上料ですけれども、スマートインターチェンジの下り線側で今町道69号がありますけれども、その雨水排水のつけかえのために必要となるものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのためにこの用地をどのように、雨水対策ということですから、そのために用地を借り上げる、ちょっと具体的な、どういうふうにしていくのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

雨水管の布設につきましては、現在69号線の側道に街渠で大きい排水設備がございます。そちらのほうがスマートインターチェンジの本体の整備にかかってきてしまうので、ルートを変更しなければいけないといったところで、一部借り上げて用地をお借りして、その部分に同じく街渠で排水設備を整えたいということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、用地を借りるということで、そのままずっと、その雨水対策の管になるということではなくて、一時的なものというふうに捉えていいのでしょうか、この予算というのは。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

実際のところなのですけれども、これから地権者とその辺、調整はしなければならない部分になりますが、現時点では費用の比較としては、町道部分の拡幅でルートを考えた場合と、現在借り上げで、借りた場合の2カ所を比較検討を行った結果なのですけれども、数千万単位で借り上げのほうが経済的にも優位かなといったところで、今こちらのほうで借り上げを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後、工事費というのもこれから支出のところに出てくるといいうふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

今回、平成31年度予算の工事請負費の中で町道上富69号線の雨水管布設がえ工事といった形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この69号線は雨水管布設がえ工事をするので、そのほうはわかるのですけれど

も、現在の69号線、そのために新たに排水管路用地を借り上げるのかなというふうに捉えたのですけれども、そのような捉え方でいいのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

委員おっしゃるとおりになります。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後、今現在ある町道上富69号線は、これはそこを通らないようにするわけですので、さまざまな工事費がかかるのはわかります。それでは、今後、今言ったように、本来のスマートインターの入り口をこれから設置しながら、設けていくわけなので、そういうふうな工事が行われるときには、用地の借上料の、この部分というのはどのようになるかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 調整幹の太田です。

今、まだ、先ほど主幹が言ったように、これから交渉、本格的になるのですけれども、今時点で借り上げならばという話で地権者の方がおっしゃっていますので、借り上げで計上しています。31年度だけではなくて、そこがある、ずっと、毎年度かかっていくということです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、その下の工事用地借上料、これについても場所はどこなのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

今、NEXCO東日本の埼玉工事と工事の調整をしておるのですけれども、下り線で一部工事中に工事用の用地が必要だということで、今、想定ではありますが、下り線のほうで考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 下り線については歩道整備をしておりますけれども、そういったところに関連したものなのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

本体のほうでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく説明書の365ページの工事費の中に安全対策工事とありますけれども、どのような工事をされていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

2月21日に主要アクセス道路の安全対策等調整会議の第4回目で確定しました短期対策の町道3号、13号がふじみ野市道5-85と交わる箇所と町道幹線4号とふじみ野市道5-85が交わるところの交差点、あとふじみ野市道のところで一部というのですか、ちょうどふじみ野市と三芳町の境になっておりまして、その三芳分の負担する箇所でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それによって、どのような改善策が見込まれるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちらのほうなのですが、安全対策等調整会議の中で、交差点関係で注意喚起を呼び起こすために、交差点周辺にカラー舗装化であったり、あとは路面標示等での注意を入れられないかといった場所がございますので、そうした注意喚起に使うものになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 具体的な歩道整備というか、そういうのでは全くなくて、今言ったように、グリーンベルトがあるからですけれども、そういった、あと看板の対策もあるとして、その看板の対策は何力所ぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 調整幹の太田です。

注意喚起の看板とか路面標示をやっていくというのは決まっておりますが、具体の設計に関してはふじみ野市との調整になりますので、今後になります。今、予算計上しているのも、想定で計上しておりますので、今後具体化していけば、ちょっとこの辺の数字が確定するものと考えています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

看板については、景観の問題もありますし、あと自転車とか、そういった通行の妨げにならない、なるべくそういった部分では設置していくのはどうかなというところもありますので、そういった部分も十分配慮してやっていくべきだと思います。全体的に、それをすることによってどのくらいの、交通事故への、妨げになる、事故にならないために設置をしていくわけですけれども、効果というのはどんなふうに考えているのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

現在、車両が規制されているわけではないので、一定の安全性は確保できると考えておりますが、過去に事故が起きた箇所ですので、ドライバーに対しての注意喚起、さらなる安全性確保のために注意喚起を行うものでございます。また、歩行者、自転車の妨げにならないように、スリム化した看板も考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書97ページの一番下の19、負担金、補助及び交付金なのですがすけれども、志木大橋の維持管理負担金ということで、例年というか、昨年、30年度の当初予算から比べると大分減になっているのですがすけれども、恐らく橋梁点検がないからかなというふうに思うのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちなみに、今後の予定というのは、この部分というのはふえてくるのか、どのぐらいで推移していくのか、その辺についてはどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

この負担金に関しては、電気代、志木市のほうから毎年打診の来る電気代の推移と、あとは除草作業、あとは道路、橋の簡易的な修繕というのを毎年見込んできているのですがすけれども、今後、委員が懸念されているのは、点検の結果、大規模な修繕が必要になった場合のことだと思っております。その時点で、今後何年後に大規模な修繕を行うとかという計画を立ててお話があると思っておりますので、来年度以降に今後の負担金の推移がわかるのかなというふうに感じています。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。では、また確認をさせていただきたいと思っております。

それから、予算書の98ページの13、委託料の中なのですがすけれども、用地交渉の関連業務委託料ということで62万2,000円が計上されているのですがすけれども、31年度の予定を教えてくださいまして、何件ぐらいなのか。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 南雲です。

こちら、用地交渉関連業務委託の中身が埼玉県土地開発公社の事務委託等が含まれて、あとは分筆関係の事務の関係が含まれる形になります。31年度で対象になる予定なのですがすけれども、現在、平成30年度から繰り越して、31年度に係る部分も含めまして対象を考えておりまして、現時点で14件、対象を想定しております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。14件対象ということで。

だんだん、これは金額が減ってきているのですがすけれども、大分先が見えてきたのかなというふうに感じたのですがすけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（南雲 玲君） 委員のおっしゃるとおりになります。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。本当によかったなというふうに思います。ぜひ継続して進めていただければと思います。

それから、先ほど、その下の道路測量業務だとか物件調査の積算とか、幹線14号線にかかわる部分がいろいろあったと思うのですが、相手方があることなので、何とも言えない部分はあると思うのですが、大体どのぐらいで完成を見込んでいらっしゃるのか、どのぐらいの時期にできるようになるのか、大体わかれば結構ですので、教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

14号線につきましては、先ほど副課長のほうからあったように、来年度交渉を始めて、できれば今年度中にも安全確保のためには早くやりたいというふうには考えているところで、日にちについてはなかなかいつということとは言えませんが、なるべく早急にやりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も、97ページの13、委託料の中で1点お伺いいたします。道路境界確認と復元測量業務委託料ということで87万円の計上がされております。説明書のほうは、357ページの下のほうに書いてあります。道路境界復元の確認測量業務委託ともう一つ、この後に幹線21号線境界確認測量業務委託、この2つを合わせての87万円なのかなと思うのですが、これはどこら辺のことなのか、説明をしていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まず、今お話がありました幹線21号線道路境界測量業務委託につきましては、先ほどお話しさせていただきました道路改良工事の中で、町道幹線21号線道路改良工事を来年度予定しておりまして、その部分についての委託料部分ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一つ上の道路境界復元・確認測量業務委託の40万円のほうはどちらでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

これは、毎年同じ、ちょっと金額で計上させていただいているのですが、場所は決まっておらず、年間通じて境界標の確認とか測量をするに当たって復元等が来た場合に、その個々の案件に対応するために40万という金額をとっています。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございました。

あと、その次の使用料及び賃借料の中の作業車借上料114万ということで、ことし、去年のとちょっと比べておりましたけれども、大体変わらないのかなというふうにも思ったのですが、中でなくなったもの、ふえたものがあります。まず、高所作業車リース料の12メートル級というのが前年なかったように思うのですが、このリースの要因というかを教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

実際に、このリース料、高所作業車に関しては、10メートルを超えるような高い木の作業が必要なことが毎年あったのですけれども、実際に実情に合わせてというか、実際借りていたものを正確に表現するためにこのような形になっています。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

実際には10メートルを超えるような、12メートル級のを借りた実績があるということで、今回はこのように計上されたということで理解しました。

また、今回、散水車4トンリース料というのが前年はなかったように思うのですが、この件についてもお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

これも例年借りていることがあったのですけれども、よく台風の後には畑の水が道路を汚してしまうと、そのような場合に散水して清掃する作業を当課で行っておりまして、これも実情に合わせて正確に記載するということです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） わかりました。

あともう一つ、ハンドカッターリース料というのが前回を見てもちょっと出てこないのですが、これはどのようなものでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

実際、これは、ハンドカッターというのは当課で所有はしていたのですけれども、老朽化によって修繕もきかなくなってしまったようなもので、舗装とか鉄部とかを切り込む機械なのですけれども、実際購入するよりも、使用頻度を考えてリースしたほうがいだろうという判断で計上しています。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 1日だけになっているのですけれども、2日ですね、2日借りるということになっております。その2日で足りるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 一応、その予定でおりますが、実際にはふえる分があれば、ほかの借上げを計上している種目からちょっと削るといふ形になると思います。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） さまざま借上げをして、必要な作業車というのを毎年このように借りていますが、利用するのは現場で働く現業職員さんというのでしょうか、そういう方々のこういう作業車があったほうがいいという、そういう声を聞きながらの予算計上ということではよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 次の98ページの道路新設改良費の中の17の公有財産購入費というところなのですが、説明書だと363ページの公有財産購入費の土地購入費で、説明書のほうには開発に伴う道路後退分の土地代金ということで、市街化区域の10平米が2件、市街化調整区域10平米が2件ということなのですが、これはもしかしたら5号線にかかわるものなのかなとは思ったのですが、一応説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

あくまでもこちらのほうの土地購入費に関しては、例年同じような平米数で計上させていただいてまして、あくまでも開発の相談があった場合に協力していただけるかどうかの先に購入できればという枠というか、そういう形で計上させていただいております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

済みませんでした。これは、毎年このような枠で計上されているということで理解しました。ありがとうございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページでいうと……

○委員長（山口正史君） 資料名は。

○委員（井田和宏君） 予算書の97ページ、委託料の中のU字側溝洗浄業務委託料の中の、説明書でいくと357ページでありますけれども、その中に町道上富114号線（関越自動車道下り線側道）となっておりますが、その業務委託が460万426円、これはほかのところはメーター数とかで書いてあるのですが、これは一括でこの金額ということで、単価等がなく一括でということではよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

ちょっと説明不足で申しわけなかったのですが、こちらのほう、関越の側道の下り線なのですが、幹線14号線から南へ約600メートルの区間を1回でしゅんせつするための費用となっております。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、まだ側道というか、U字側溝ってあると思うのですけれども、残りの部分についてはどう対応されるのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、この予算を計上させていただいたのは、約2年前の台風のときに雨水が関越自動車道のほうに流れ込んでしまいまして、そこで、その部分は暗渠なのですけれども、その部分に対してNEXCOからの洗淨の要請があったということと、約600メートルの区間をとりあえず洗淨すれば、当面の間、あふれることはないだろうということですので、その先に関しては別にU字側溝清掃で予算計上しています。その中でやりくりできればいいとは思っております。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。361ページの、事業名でいいますと街路樹管理事業で病害虫消毒業務委託、これは、モミジバフウ90本とか桜20本というのは、それだけあるというのではなくて、毛虫等が湧いたらその都度消毒するということなのでしょうけれども、桜の本数に関しては、例年百何本というところが20本とかなり減っていますが、これは実績に合わせて20本で今回計上したということよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、納得、それはわかりました。

続いて、説明書の363ページからの、事業名でいうとスマートIC利便性向上促進事業、これの全体的になのですが、平成30年度の予算までは三芳バザール賑わい公園関係の費用が入っておりました。先日、私も一般質問させていただいて、一般質問ではない、補正予算のときでした、減額等があって、計画ではなく、今後はちょっと地元の意向調査や説明会等という形でお話があったかと思うのですが、平成31年度の予算に関しては特に載っていないように見られたのです。もしかしたら農林水産業費で、農業の意向調査の、それで併用するのかなとも思ったのですが、そういったのがあれば説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

今年度の報告書がまだ上がってきていないので、まだ計上していないところもあります。今年度を踏まえて、来年度何ができるのかというのちよっと内部でも検討しなければいけないなと思って、当初予算からはちょっと落としております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それでは、報告が上がって、今後検討し、何かできるようなことがあった場合は補

正等で対応ということによろしいですか。

○委員長（山口正史君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

1点、ちょっと記載で確認したいことがあるのですが、説明書のほうの359ページの、いろいろリースと書いてあるのですが、1日のリースって私は知らないのです。普通はレンタルだと思うのですが、これはリースなのでしょうか。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 委員長おっしゃる指摘どおり、これはレンタルになります。

○委員長（山口正史君） ということは、この部分は全部レンタルというふうに、短期ですから、レンタルだと思うのですが、レンタルということによろしいですか。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

レンタルという解釈です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書98ページ、99ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書99ページから103ページ、都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の99ページ、都市計画費、都市計画総務費の節8 報償費の中に竹間沢通西地区勉強会講師謝礼10万とあります。これはどういう勉強会か教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

竹間沢通西地区の講師謝礼ということなのですが、総合計画でも工業系の土地利用となっています竹間沢通西地区を、区画整理事業によりまして基盤整備を行っていくために行われるような地権者対象の勉強会を設けるための講師の謝礼となります。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらはもう日程と時期等が決まっていっちゃうのでしょうか、お聞きします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

勉強会につきましては、3回ほど、31年度開催する予定となっております。時期につきましては、まだ決定しておりません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 対象者は何人ぐらいいらっしゃるか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

地権者のほうは74名が対象となっております。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにございますか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

予算書102ページ、目4の公園費、15、工事請負費の公園等整備工事でございますが、この中に（仮称）北松原第3公園築造工事があるかと思うのですが、これは災害時にはベンチがこんろになったりというような公園かと思いますが、隣接する変電所があるかと思うのですけれども、ここの対応というか、どのように、公園ですので、ボール遊びして、ボールが飛んでいってしまう場合もありますので、この対応等、どのようにお考えなのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、隣接地に変電所があるということで、基本的に公園内でのボール遊びというのは通常は制限をしているところです。ただし、万が一、子供たちがボールで遊んだ場合に、変電所の中にボールがいかないような、高い、3メートルのネットフェンス、それを設置する予定ではあります。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） もう一点、あとトイレの設置について、ちょっともう一回確認したいのですが。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

昨年度開園した北松原第2公園、こちらのほうには災害用のトイレを併設した多目的トイレを設置しておりますが、同じタイプの多目的トイレを設置する予定であります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書99ページの先ほどの報償費の竹間沢通西地区の勉強会なのですけれども、先ほど勉強会が3回ということだったのですが、報償費は2回になっているのですけれども、この辺はどうなのですか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

こちらのほうは、3回開催を予定しておりますが、1回は公財区画整理促進機構という機構がございまして、そちらのほうの講師派遣で、年度1回は無料で講師を派遣いただけるということがございまして、そちらのほうを利用して、合わせて3回、勉強会を開催するというので、講師の謝礼は無料とならないあと2回分を計上させていただいています。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

ちなみに、この講師の方というのはどのような方を想定されているのか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

講師の方は、促進機構のほうで専門官がいて、その専門家の方を派遣いただくということになっています。今年度も勉強会を1回開催したのですが、民間コンサルのそういう業務、講師等が行える方の派遣となっております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

ちなみに、この勉強会の3回はどのようなことをされるのか、予定があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

まだはっきりとは決めていないのですが、区画整理に関する事業に関することや、あとは地権者さんの懸案というか、税金関係のご心配とかもあるかと思えますので、そのような内容のことを勉強会でやっていこうかなとは考えております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

同じく報償費なのですが、都市計画マスタープランの策定検討委員会の委員謝礼ということで、4回会議が予定をされていると思えます。委員9名ということなのですが、どのような方、どういう形でなされるのか、ちょっと教えていただけませんか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらのほうは、都市計画マスタープランの策定検討を進めていただくための委員会ということで、外部有識者の方を1名と、あと住民、関連団体の代表者の方で9名ということで、例えば関連団体でいいかと、行政区ですとか商工関連、農政関係、交通関係とか、そのような方たちをお願いをし、進めていきたいと考えております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

そうすると、これは大体いつごろ募集が始まって、4回の会議はどのように進めていくのか、その内容に

ついて伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

まずは、第1回目で進め方ですとか課題、将来都市像の関係についての議論をいただきます。次に、全体構想というものがございまして、そちらに関する議論をしていただきます。都市計画マスタープランの素案を作成していただきまして、最後、都市計画審議会に諮った後に、もう一度、都市計画審議会の内容も踏まえた上でマスタープランの案を作成していただく予定になっております。会議の日程なのですが、4月、6月、8月、10月で4回ということで今のところ予定をしているところでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございました。

それから、予算書の102ページの節15の工事請負費、先ほどあったところなのですが、説明書の379ページに記載がございまして、北松原ではなくてこぶしの里のほうをちょっとお伺いしたいのですが、どのようなことを工事されるのか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

こぶしの里、今、池があってあずまやがある周辺なのですが、木製の橋が3カ所、水道にかかっているのですが、今年度、この木製の橋が、あそこは湿地ということでじめじめしているということで、木製の橋が腐食でしょっちゅう壊れるという形で、それを修繕を繰り返していたのですが、やはり、コンクリート製の擬木の橋、これをかける必要があるということで、今年度1カ所実施しました。そして、来年度もう一カ所実施させていただいて、計画的に改修工事を実施していくというものでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。擬木を1カ所やられるということで。

そうすると、あと、こぶしの里、ほたる育成会の皆さんからいただいていた整備内容がいろいろあったと思うのですが、あとは残すところ、どれくらい残っていらっしゃるのか、その辺は把握されていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。

こぶしの里の橋、今年度実施して、来年度1カ所実施、また次、もう一カ所残っていますけれども、そちらのほうを開始する予定で、予算の範囲で、32年度以降ですか、要求して整備をしていくというところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

擬木以外の部分というのはどうなっているのですか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 擬木以外のところに関しては、橋がかかっている途中のところについ

ては木製で、こちらのほうはやはり腐食がしていたら修繕していくという形なのですけれども、水道がそこはないので、そんなに腐食は進まないのかなというところはありますけれども。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

橋の関係ではなくて、例えば池の中の泥をすくったりとか、そういう部分に関してはいかがなのですか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

ほたる育成会のほうから、池のところの滝の再現というのが要求がありました。今年度予算計上はしていなかったのですけれども、職員で池のほうの清掃を9月にチャレンジをして、池の滝の再現、チャレンジしてみました。だめだったのですが、今年度、橋を改修する直前、業者で委託改修工事、委託したので、実際、橋がかかってしまうとできませんので、12月にチャレンジ、また再度しました。そうしたら、要は、池の石積みになっているところのすき間にモルタルを埋めたりとか、公園担当以外の都市計画の職員も総出でやったところがあります。そうしたら、再現できました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。非常に頑張ってください、ありがとうございます。また何かご要望があるかどうかわかりませんが、その辺、しっかりと連携をとっていただきたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

それから、ここの工事費、3点あるのですけれども、全体で3,700万ということで、具体的に詳細が何かわかればいかなと思ったのですけれども、内訳というのはどのような形で、大体で結構なので、教えていただくと助かります。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。

具体的な金額になりますと、今後入札の関係がありますので、ちょっと明示はできないのですけれども、主に、これは大部分が北松原第3公園の築造工事、これが大部分でございます。こぶしの里の橋の改修工事、こちらは今年度やった二百何万、それと同額程度という形になりまして、一番金額が少ないのは新開公園出入口U型側溝設置工事ですか、こちらのほうが金額が少ないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それから、予算書の103ページの日5の緑化推進費の中だと思うのですけれども、説明書の385ページに緑のトラスト保全第14号地の活用事業ということで、以前ネイチャーイベント等もあったと思うのですけれども、31年度の予定されているトラストイベント、どのようなものを考えていらっしゃるのか伺いたと思います。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 自然環境担当の石崎です。お答えいたします。

31年度のトラスト14号地を使ったイベントということで、昨年度はあちらにステージを設けて、一応、オープンも兼ねていましたので、音楽等も、キッズダンスなんかもやらせていただいたのですが、31年度は自然観察をメインに、昨年度に比べたら少人数にはなりますが、一応、春と秋と冬ということで、季節それぞれに、当然、自然、要は植物ですとか昆虫類は違いますので、そういった四季折々の14号地のよさというのを見てもらいたいのので、一応、5月に1回、春として、自然観察と、あとその後に、1時間ほどの自然観察をやった後にクラフト体験ということで、実際、林内に落ちている枝とか葉っぱを拾って、それを使って木工工作なんかを予定しております。秋も、同じくして、秋の動植物を見ていただきたいので、自然観察をやった後にクラフト体験を計画しております。冬場、1月は、やはり落ち葉掃き等もトラスト14号地でもやっておりますので、落ち葉掃きと、あとその後に一応、雑木林の、要は、伐採の体験ではないのですが、実際に木を伐採した後に、なぜ木を切るのかですとかどのようにして木が切られているですとか、あとロープの使い方とか、そういったところも、やっぱり、木を切るならではでしかわからないことってたくさんあると思うので、一応、体験型の自然環境教育というのを31年度は主に、そういったのを考えて、小中学生を対象にまた全校に周知をさせていただいて、イベントをやろうと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時45分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午前10時55分）

○委員長（山口正史君） 引き続き質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先ほどの続きなのですが、講師謝礼で1万4,000円ということで、内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えいたします。

先ほどの自然体験イベントに当たって、埼玉県の緑のトラスト協会という団体にクラフト体験の部分のサポーターのほうをお願いするに当たって、一応、5,000円、謝礼を用意しております。あと、自然観察をやるに当たって、要は林内を案内してくれる町内のボランティア団体、3名の方をお願いをしているのですが、1人当たり3,000円、3回なので、一応、1回分の3,000円を、ちょっとお気持ちかもしませんが、ご用意させていただいています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

では、春、秋、冬、3回やるのに対して、1万4,000円で大丈夫ということでもいいのですか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

100ページの節17の3,900万の都市計画道路用地取得費の中にみずほ台駅西通り線というふうに記述されておりますけれども、場所を教えてください。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

こちらの場所につきましては、みずほ台駅から国道に向かうみずほ台駅西通り線がございしますが、パン工場が途中にあるかと思いますが、その道路を挟んで北側のところですよ。昔、印刷会社の寮とかがあった箇所となります。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 場所はわかりました。

物件補償料が節22で416万4,000円ということなのですが、この内容について教えてください。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

補償費の関係につきましては、ブロックフェンス等、工作物が主となります。あくまでもこれは概算ですので、実際には委託料で物件調査をさせていただいて、そちらのほうから実際の補償料が出てくるということになります。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 別に、建物があるとか、そういうことではないですよ。400万ぐらいだから、そんなに大きなものはないかなと思ったのですけれども。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、次に103ページ、目5の緑化推進費の中の報償費で保存樹林の報償というのがありますが、これは民地にある保存樹林に対する報償費ということによろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 自然環境担当、石崎がお答えします。

委員おっしゃるとおり、三芳町に一応、4万6,630平米、三芳町保存樹林というのを今指定をしております。全て市街化調整区域になるのですけれども、平米当たり5円ということで、民地に対して良好な緑を残してもらうため心ばかりの報償金のほうを支払わせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 節13委託料の中に保存樹木等管理業務委託料、まず、では業務委託料ということで、この件についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

保存樹木等管理業務委託なのですけれども、こちらは主に上富のケヤキ並木通りの保存樹木の折れ枝であったり枯れ枝、それを実績から、1本当たり、換算すると大体3万5,000円程度、1つの木の枝をおろすのにかかりまして、そちらが、ここ、過去5年ぐらいを見ていると、これぐらいの金額が実際必要といたしますか、実績としてかかっている料ですので、今年度も昨年度も同じような形で、緊急の場合で枝おろしをしたりですとか、あと逆に、ある程度、冬場に一定の量で委託を発注して行くこともございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

その下の保存樹木外観・精密診断業務委託料も、その前の今伺いました管理業務委託料も、これは民地にある保存樹林ではなくて、県道のほうにある道路分にある保存樹木ということによろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

保存樹木に関していいますと、民地にある保存樹木もございまして、あと県道で申し上げますと、埼玉県所有の木もありますので、一応、こちら、主に三芳町のほうで対応するのは、町道2号線下組交差点から南側ですか、のところが三芳町のほうで保存樹木等の管理業務委託で、枯れ枝と折れ枝があった場合、対応しております。

外観診断、精密診断についても、町道2号線と、あと永久保通りにも保存樹木がございまして。あと、竹間沢にも保存樹木がございまして、北永井にもございまして、主に外観診断、精密診断は7年ぐらいの周期で全部が回るような形でやっております。大体、1回で79万7,000円で、30本から40本前後診断ができるのですけれども、そういった形で毎年場所を変えて行っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

町道2号線、確かに県道から続くようにケヤキ並木が構成されているというか、あるのですけれども、中には保存樹林の報償をいただいていると思うのですけれども、民地から出ている樹木もあります。そういう樹木に対しての外観診断だとか管理業務委託というのは発生しているのかどうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

民地の保存樹木に関して、外観診断、精密診断のほうは町のほうの委託料で実施はしております。保存樹木等の管理業務委託なのですけれども、あくまで先ほども申し上げました、緊急性が高いですとか、あとは車道の通行においてトラックに当たってしまうですとか、そういった、一応優先度は設けさせていただいておりまして、全部が全部、さすがにこの委託料ですと対応はできませんので、そのあたり、ぶらぶらしてい

て危ないですとか、そういったところで一応、環境課としては対応しております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

昨年、台風で上富のほうで樹木が倒れたということで、大変危機感を持っていらっしゃる地権者の皆さんもいらっしゃいます。そんな中で、例えばケヤキなので、すごく高くまで伸びているものを、民地だから、自分たちでやってくれと言われてもなかなか厳しいという声も聞いているのですけれども、その辺のお声を聞いてあげるといふ、そういう対応といふのを今後望みたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

確かに地権者さんのほうから、実際、さかのぼれば町のほうが保存樹木に指定させていただきということです。ずっと指定をさせていただいておまして、今に至る高さ、20メートルとか25メートルぐらいになってしまったので、そうすると地主の方ではもう手に負えないところがあるかと思えます。そういった部分で、うちのほうも、そこは正直、ここ、近年課題にはなっておるのですけれども、やっぱり、保存樹木等管理業務委託の中で、全部が全部、使ってしまうと、いざというときにちょっと対応がし切れない、緊急性の場合の部分は残しておきつつも、少し、ある程度、一定の、枝おろしですとか、そういったものはやっていきたいとは思っております。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

説明書のほうでお願いいたします。まず、369ページの、前のページから来ておまして、369ページの11の需用費で食糧費なのですけれども、まず町長と企業との懇談会出席者飲み物代2,640円ですか、とあるのですけれども、これは今までもやられていたと思うので、実績等々でこのような金額をしていると思うのですけれども、企業数と、あとどのぐらいの方が参加されるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木でございます。お答えいたします。

町長と企業との懇談会につきましては、平成29年度から開催をしております。今年度はまだ開催しておりませんが、29年度の実績を申し上げますと、ご案内申し上げました企業が21社、うち出席いただいた企業が12社となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

12社の企業が参加されたということですが、これは人数も、どのぐらいの人数の方が出席されたのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 基本的には企業の代表者の方にご案内申し上げているのですが、1社につきましては2名の参加をいただいております、合計で13名の出席をいただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 31年度、またこういうふうに予算のほうに計上されているわけですが、大体いつごろ、またこのような懇談会を開催されるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木です。お答えいたします。

現在のところ、開催予定については未定なのですが、平成29年度が1月の中旬に開催をしております。できれば、それより早い時期に開催できればと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） あと、次の竹間沢通西地区準備会飲み物代ですが、こちらは先ほど勉強会のお話、3回、ありましたけれども、そちら、ちょっと名称が違うので、確認でお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

名称につきましては、勉強会や、あと準備委員会が立ち上がっておりますので、その準備委員会の打ち合わせ等にも必要になってくるかなということで予算化させていただいておりますので、名称のほうは準備会ということにちょっとさせていただいております。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。では、これは準備会という名称ですが、同様のものというふうに捉えてよろしいのかなと思います。

あと、先ほど七十数人という出席者、お話がありましたけれども、その3回分で大体3万円ぐらいかなというような予算を立てられているということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 次も説明書のほうでお願いしたいのですが、379ページの自然の森・総合スポーツ公園整備事業の中の修繕料なのですが、こちらはネットフェンス修繕で34万7,400円ですか。昨年の説明書をちょっと拝見したのですが、防球ネット設置工事というのがあったのですが、ここはまた別なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

今年度、自然の森・レクリエーション公園の防球ネットの工事をさせていただきましたが、それとは別に、今、既存の、メッシュフェンスというのですか、ネットフェンスですか、正式名称ってわからないのですが、緑の網のフェンスがございませうね。それがかなり傷んでいるので、今年度は予算計上させていただいて修繕を実施するという予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後、お願いします。

説明書のほうの381ページ、工事請負費の中の工事費、総合スポーツ公園遊歩道整備工事とあるのですが、こちらは詳細等々、計画がありましたら、なるべく細かくご説明いただければと思います。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。

こちら、総合スポーツ公園遊歩道整備工事ということで、役場の総合運動場の園路というのですか、遊歩道というのですか、外周でいうと約600メートル、それと緑地公園、バーベキュー場、こちらの既存の遊歩道約200メートルですけれども、こちらを一体的に、今、隣接している14号地のトラストですか、こちらにも遊歩道が設置されているので、そういった既存のものを連結して、一体的にウォーキングをできるコースの整備ということで、距離に応じて3コースぐらい、距離に応じたコースを設定できるように、今後コースを考えていきますけれども、まずは総合運動場と緑地公園の遊歩道の再整備、こちらを計画しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私もソフトボールとか野球のほうをさせていただいて、周りでちょっとランニングしたりするのですが、かなりでこぼこというか、上がったたり下がったり、かなり走りにくかったり、歩きにくかったりというような今状況だと思うのですが、その辺の整備もしっかりされるということでしょうか。それとも、そういったコースをつくる程度の、今年度というか、来年度の整備で終わらせることになるのか、お伺いできますか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。

委員おっしゃるとおり、現地に行くとかかなりでこぼこというのがありますけれども、まずは遊歩道の明示、それを最優先にして、当然、植樹、低木なんかで道が狭い部分もありますので、そういったところは刈り込んで有効幅を確保するような工事は想定しております。ただ、金額的にも、今のでこぼこだとか、そういったものを整備していくと金額も張っていきますので、低木で歩行幅を確保できない部分、そういったものは確保しながら、まず遊歩道の歩行部分を再整備する、そういうのに重点を置いた工事を考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算書100ページの13、委託料で産業基盤整備推進検討業務委託料、この内容の説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

こちらの業務委託なのですが、目的は産業用地の創出の実現に向けてということで、産業用地の適地調査を行い、農政協議を推進するための基礎資料づくりをするということで業務委託の予算をお願いしております。内容としましては、町の概要整理と産業用地の必要性及び市街化区域の規模の検討、産業基盤整備候補地区の抽出、候補地区が出ましたら、現況の整理、適地の選定、農林漁業の調整に向けた課題等の整理を行

っていきまして、町の産業用地を創出していくための整理、検討を行っていく業務ということになります。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、企業誘致を、一つの目的としてはそのようなことなのか、あるいはもうちょっと幅広く、産業全般というようなふうに今の説明では捉えられたのですが、そういった町全体の産業の振興を目的としたようなところなのかと思うのですが、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 委員おっしゃるとおりで、町全体の中で産業用地、どのような適地があるかという整理と検討を行っていきます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは町独自の検討業務なのか、あるいは県や、もしくは国なんかとも連携しながらの事業なのか、お尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

町独自の検討となります。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

業務委託ということで、今後、計画立案、いろいろされていくことでしょうか、それによって今後どのような効果が認められるのか、効果を目標としているのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらの業務委託におきまして、町に企業誘致をするための産業基盤の整備を行っていくために、産業基盤整備を行うための資料となりますので、産業基盤を、企業を誘致するという効果が創出されるのかと思っております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。

続きまして、予算書103ページの19、負担金、補助及び交付金のところで生け垣設置奨励というふうにあります。説明書の385ページにその補助金の内容が書かれておりますけれども、これは緑化推進あるいは震災対応と考えられるのですが、今年度予算としては初めて計上されたと思うのですが、その目的の説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

基本的には、みどりの保護育成及び活用に関する条例に従いまして、緑をよりよく植えていただきたいということで、それに伴って、それに対して、ブロックを生け垣に改造する場合、または生け垣を延長する場合に補助をするというものでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の99ページの需用費の、先ほどの食糧費のところですけども……

○委員長（山口正史君） 済みません、よろしいですか。

目をきちっと言ってください。

○委員（吉村美津子君） 都市計画総務費の節の需用費の食糧費の中で、先ほども質問がありましたけれども、これは町内のこういった案内というのは、全企業に案内を出されるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 鈴木です。お答えいたします。

町内の企業全部となりますと、かなりの数になるかと思えます。ですから、ある程度限定した企業に絞っていかないといけないかなと思っておりまして、基本的には、平成29年度につきましては納税上位30社というものをまず選定させていただいて、そこから20社に絞らせていただきました。目的としましては、町内の産業を牽引する企業を重点的に呼ぼうかなということを目的としましたので、そういう選定の方法を選ばせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にどの企業も町内で努力をされているわけですから、やっぱり公平にすべきだと思いますけれども、その辺、続ける意義についてもちょっと考えてしまいますけれども、そのような特定ということではいけないと思うのです。その辺、順番制でいくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 業者の選定につきましては、まだ担当のほうでも十分熟知されていない部分がございます。委員のおっしゃるとおり、そういったものも考慮しなければいけないかなと思っております。ただし、これにあわせて町長の企業訪問というものも実施しております。ですから、その辺を、企業との懇談会と町長の企業訪問、この辺の区分をどうしていこうかというのが今後課題になっていくかなと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 企業訪問も4年間の中では限られますよね。全部できないわけですから、やっぱりそういった、食糧費についても、特定の企業だけの食糧費となってしまうので、やっぱり公平性を考えて、今後これについては対応を考えていくべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（山口正史君） 企業誘致担当主幹。

○都市計画課企業誘致担当主幹（鈴木秀昭君） 委員のおっしゃるとおり、今後検討させていければと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、先ほどもありました竹間沢通西地区準備会の飲み物代ということで……

○委員長（山口正史君） 吉村委員、済みません、質問のときは、款項目、そしてできれば節もきちっと明示してください。できないのなら打ち切ります。

○委員（吉村美津子君） 都市計画総務費の需用費の食糧費の中ですけれども、先ほど言いましたように準備会が発足しておりますけれども、ここについては地権者が74名ということで、その準備会のメンバーと地権者というのは74名で同一でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

その74名の地権者さんの中から5名の方ということで、準備委員会のほうを発足ということでお話をいただいております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

やはり、74名いらっしゃるわけですから、その中の5名の方とそういった話し合いを進めていくのではなくて、やっぱり地権者全体的でやっていくべきだと思うのです。地権者の中では用地を売却したくないという方もいらっしゃると思いますけれども、現在はその点はどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

委員おっしゃるとおりに、反対されている方も中にはいらっしゃいます。県のほうも、区画整理を進めていくという中では9割の同意が必要だということになっております。そちらに関しましては、地権者さんと今後よくお話をして、同意いただけるように、また先ほどの勉強会などを通して、区画整理をよく知っていただいて、同意率を上げていくような形で考えております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

あくまでも、5名の準備会で町とそういうふうに懇談をして進めてしまうのは間違っていると思うのです。それから、その土地の周辺のところには住宅地があります。そういった住宅の方々とはどういう話し合いをしているのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

周りの住宅の方々も含めましてアンケート調査をとらせていただきまして、アンケート調査の結果、賛成者ですとか計画を見てみたいというような方がふえてまいりましたので、今回、そのアンケートに基づいて区画整理の事業化へ向けて進めていきたいと考えております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

アンケートではなくて、周辺の住民の方々には、今は農地ですから、その環境が大幅に変わるわけですよ。ですから、そういった不安はたくさん持っているはずなのです。そういった、直接にそういう方々を集

めて話し合うべきではありませんか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

住宅の方、また工場の方、いろいろな方がいらっしゃいます。その時期が来ればもちろんお話し合いは持つのですが、今の段階では区画整理の準備の段階、準備の前ぐらいというのですか、地権者の方から、中で5名の方が、何とか区画整理を進めてもらいたいということで、発起人会という形で出てきましたので、その方を中心に去年12月に勉強会をさせていただきました。この勉強会を開催したときも、反対者の方も参加していただきました。もちろん74名全員が参加したわけではございませんけれども、今後、この通西につきましても、そういったようないろいろな理由の方で、反対または今は現状維持をしたいとか今後の動向を見たい、いろいろな意見の方がいらっしゃいます。これを少しずつ勉強会で、例えば税金のこと、または今後の状況、いろいろな問題があると思いますので、その辺を勉強会またはそういったような話し合いの機会を設けてご理解をいただき、先ほど担当主幹が説明したように、90%以上の同意がないとなかなかできない。それと、産業基盤整備の先ほどの業務委託の件もありましたけれども、そういうものの調査を踏まえた上で今後進めていくという形になろうかと思えます。ですから、住民の方、住んでいる方以外の方も含めて、話し合いの機会を持たないというわけにはいかないものですから、それは時期を見てそういう機会を持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ、準備会のほうのあれでどんどん進めるのではなくて、74名の地権者、本当にその人たちの、町の説明でどんどん誘導するのではなくて、そういった地権者の方々の意見を十分聞いていく、その周りの、周辺の住民の方々の意見も、そういう場を設ける、そういった体制でやっていくべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

もちろんそういう形で進めますが、先ほど言ったように、5名の方以外の賛成者の方を代表して、町のほうに、ぜひその部分、通西地区を進めてもらいたいということから、今回、去年からそういったような勉強会等を始めさせていただきました。古くは、平成20年、24年ごろからそういうお話がありました。なかなか地権者の同意が得られない状況の中で、昨年4月にアンケート調査をしたところ、大分同意率も、同意率というか、賛同者がふえてきたことから、こういう勉強会等を始めてきたという経緯がございます。今後、そういったような話し合いは時期を見てさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書99ページ、土木費の都市計画費、都市計画総務費の節8 報償費、今のところなのですけども、区画整理、通西地区は総合計画でも工業ゾーンとなっております、それにのっとる形で進めているのかなと、第一歩として進んだものと私は思っています。ただし、やはり、地権者の頭数、または面積割でも9割って、

これをとるのはかなり大変だと思うのですが、とったときに、この地区で一番の、始めるに当たってネックとなるのが農振地区の除外だと思うのです。それに当たっては、当然、観光産業課ともうまく連携をとっていかねば、どっちかだけ先に進んで、やれるようになったのに、農振除外でだめでしたとなると、その9割の方を裏切るというか、形になってしまうと思うので、その連携というのはうまくとれているというか、とっていくということによろしいですね。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、農林調整、これはかなり厳しい状況だということは承知しております。実は昨年、一度、観光産業の担当のほうと川越農林のほうにも出向いて、そのときは概略のお話だけで終わりました。今後、この農林調整についてはかなり厳しい状況がありますので、きっちり連携を図って進めていきたいと。先ほどの産業基盤の業務委託、これもそこに成果としては役立つ部分だというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こちらのほうはどんどんお願いしたいと思います。

報償費の中の、その下に都市計画マスタープラン策定検討ということで、先ほどからご説明がありましたが、昨年、平成30年度の予算委員会ではワークショップを行う予定となっているというのがあったのですが、ちょっと、ワークショップの説明はまだいただいていたかなと思うので、そちらの説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。

ワークショップにつきましては、5カ所で2回開催する予定となっております。主に地域地区の課題、それにつきまして2回のワークショップの開催を予定しています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 5カ所で2回だから、計10回行うということですね。わかりました。

続いて、予算書100ページ、目都市計画総務費の節17公有財産購入費、先ほど内藤委員からもあったところですが、都市計画道の用地買収ということで、なかなか、みずほ台の通りも歩道というのが最後できていなかったもので、一歩進んだのはすばらしいことだと思います。ちなみに、用地取得できるめどが立ったというのは、これは町から申し入れたのか、それとも地権者のほうから申し入れがあったのか、どちらでしょう。

○委員長（山口正史君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらにつきましては、町の開発で相談等がありまして、町のほうから、都市計画道路用地にかかっておりますので、用地取得について協議をさせて、お話をさせていただいた結果、ご協力をいただけるという現段階のお話になっておりますので、予算化させていただきました。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） こういったところで、町からはどんどん、やはり開発の情報が入るといのはある意味利点ですし、または、例えば縁起の悪い話ですと、地権者が亡くなって、その土地が動くというときも入ると思うので、歩道の整備というのやはり町民の命を守る大事なところだと思うので、これからもぜひ進めていっていただきたいと思います。

続いて、予算書103ページ、土木費の項都市計画費、目録化推進費の中の節委託料の中に平地林萌芽更新業務委託料500万がありますけれども、これの対象の地域はどこになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

これは県の身近なみどり市町村支援事業を活用いたしまして、まず町の保存樹林の4.6ヘクタールを対象に平地林の萌芽更新事業として、自然環境の再生に取り組む事業として行ってまいりたいというふうに思っております。歳入のところでもご質問がありました、身近なみどりの交付金がこれに該当するところであり、2分の1の補助ということで、場所といたしましては、一応、先ほどにもありましたトラスト14号地の隣の淑徳側の部分がまだ全然整備がされておりませんので、優先順位としては、そこを担当で一体を整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今の平地林萌芽更新業務委託料の中で、やっぱり萌芽更新ができないネックって、木を切った処理、どう処理をするかと、木を切った後の、例えば雑草とかが生えてくると芽が出てこないのですけれども、そこまで含めての萌芽更新という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

委員おっしゃるとおり、萌芽更新というのは、三芳の今、平地林ですと、50年を過ぎていて、クヌギ、コナラも萌芽更新の時期をもう逸してしまっていますので、なかなか、実際、芽が出づらいというのがございます。2年前に、里山再生平地林補助金を使って上富のあるエリアを萌芽更新しております。そこも全体で200本近く木を切ったのですけれども、芽が出たのは、実際、現状、7本ぐらい芽が出ております。それに関して、芽が出たのも、先ほど言ったとおり、下草刈り、ほかの雑草がぼうぼうに生えてしまうと、そちらに栄養をとられてしまいますので、萌芽に対してのエネルギーというのがやっぱりなくなってしまいますので。そういう意味で、先ほどうちの課長が申し上げたのですけれども、公有林であれば、町のほうが下草刈り等を維持はしなければ、当然こちらが維持しますので。ただ、民地に関しても、やる気のある農家といえますか、自分の山をぜひともやっていただきたいというようなお声もいただいたりも実際ありますので、そのあたりは、町の予算を使うわけなので、その後の維持管理をちゃんとしていただけるという約束の上で、町も協定書ではないのですけれども、そういったのを取り交わした上で、民地のほうをちょっと担当のほうとしては検討したいかなと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の緑化推進費の委託料の中の緑の基本計画策定業務委託料についてお伺いしますけれども、ここは町で平地林を購入していく計画とか、または新たに植林をしていく計画、そういったことの計画というのは入っていくのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎のほうがお答えいたします。

この緑の基本計画というのは、都市緑地法という法律に基づいていまして、自治体のほうに努力義務で、策定が努力規定されております。その内容としましては、緑地の保全及び緑化推進に当たっての町の方針であったり、あと目標を掲げて、それに対しての施策なんか載っております。委員おっしゃるとおり、中には法制度で縛った、よく緑だと特別緑地保全地区という制度、都市緑地法の制度の一つなのですが、そちらは町のほうが指定をして、網かけをして、もしそこをほかの開発等が来た場合、地主さんが町のほうに買ってほしいという申し出に対して町が買い上げるといった、そういった土地の購入という方法もございます。あと、先ほど申し上げた緑化の計画ですとか、そのあたりの基本的な、具体的なアクションプランに近い内容にはならないかとは思いますが、基本的な計画内容というのはこの緑の基本計画というものにも載っておりますので、既存の今現在の計画が31年度、来年度で終期を迎えるのですが、その計画内にも今申し上げた特別緑地保全地区というのは載っております。こぶしの里なんか、当時、公有地化できたらいいなということで、15年前のときは計画としてのっかっておりますので、そういった基本的な内容が載っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

保全策というところで策定されていくような感じだったのですが、先ほど言いましたように、必要性があれば町が購入していくところもあるということで、それでよろしいですね。

それから、私はもう一点お尋ねしたのは、植栽をしていく、そして平地林をふやしていく、そういった計画も入っているのかどうかお伺いいたします。新たな平地林をふやすということで、植栽のところを設けていくのかどうか、その点についてもお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

新たに、実際、改変されてしまっているところに対して、町のほうでそこを、今資材置き場になっているところをもう一度更地にして植樹するというのはなかなか難しいことだとは思いますが、計画の中に働きかけをお願いするですとか、あとはその分、市街地側のほうの空き地といいますか、あいている土地に対して低木ですとか花を植えるですとか、そういった、植樹とはまた形は変わりますが、いろんな形で緑化というか、また平地林の再生というのもこの計画の中には盛り込んでいこうとは思っています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書102ページの14、使用料及び賃借料のこぶしの里の土地借上料なのですが、今のお話の中で、

公有地化というお話が少し出たのですけれども、30年度の当初予算から比べると減になっていまして、今後の方針というか、その辺についてちょっと伺いたしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、こぶしの里の土地借上料、30年度当初予算と比較すると減になっております。この要因としては、こぶしの里の駐車場、こちらの土地利用状況というのが、利用頻度が少なかったということで、こちら、土地借上料に関して、今年度で契約満了を迎えるということで、地権者と交渉しまして、来年度以降、契約更新をしないという形で、畑に原状回復工事、実際、行いまして返還したところですので、それによる減でございます。今後、こぶしの里も含めまして、子供広場等、利用頻度等を考えながら、返還できる、なかなか、やっぱり、それを、子供広場等を今後返還していくと、やっぱり子供たちの遊び場が減っていくという、そういったジレンマもありますので、その辺は検討しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

もしかしたら、先ほどの緑の基本計画の中で、策定業務の中で検討していくのかもしれないのですけれども、公有地化というところは担当課としてはどのように考えていらっしゃるのか、その辺について伺いたしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

公有地化も含めまして、地権者とそういった要望、相続により買い取ってもらいたいとか、そういった要望がありましたら、その辺は、利用頻度、それと、そういったものを考慮した中で検討していくことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ここは三芳の中での観光の地というところにもなっておりますので、ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

それから、予算書の103ページの19、負担金、補助及び交付金の中にありますくぬぎ山地区自然再生協議会ということで、例年この2万7,000円が計上されていると思うのですけれども、内容というか、活動内容というか、その辺について伺いたしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えいたします。

こちらは、くぬぎ山自然再生協議会と申しまして、埼玉県と三芳町、川越市、所沢市、狭山市の3市1町、埼玉県、こちらの5市町村で、及び住民の方、環境保全団体の方ですとか、くぬぎ山、狭山市エリアの、そのエリアの住民の方たちで成る協議会になりまして、一応、どのようなことをやっているかと申し上げますと、まず協議会という会議体が年間4回程度ございます。あと、年に2回、自然再生、実際の、外に行って緑地保全の整備作業というのを年に2回ほどやっております。では、具体的にどの場所をやるかと申します

と、くぬぎ山エリアという中の、一応、今、所沢市と狭山市のところで公有地がちょうど真ん中にございまして、そのエリアを中心に松の植樹ですとか、あとはいろんな雑草の下草刈りですとか、そういったことを進めております。こちらの2万7,000円というのは、協議会の全体を埼玉県が50%負担しております、残りの市町村が面積割で負担をしております、およそ三芳町は全体の6.4%分が2万7,000円、こちらの負担金になりまして、その負担の上、協議会を進めております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 聞こうと思っていたことを詳細に教えていただいて、ありがとうございます。

ちなみに、三芳の中で活動を実施されたという経緯はございますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えいたします。

ちょっと残念ながら、三芳町エリアで、くぬぎ山エリアの中で三芳町の分としては、ちょっと、現状、元、上富の清掃工場があったり、あと企業、町内の建設リサイクル企業というのですか、があったりですとか、ちょっと緑地というのがぐっと少なくなってしまうと、実際の活動は、今のところ狭山市のところと所沢市分のところでの活動が主になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すばらしい活動をされているので、こんなことを言うのはなんなのですけども、三芳がかかわっている理由というか、その辺はいかがなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

くぬぎ山地区の大事な部分にかかっておりますので、面積は若干少ないですが、再生するということで協力をしております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

101ページの目3下水道費の中の19、負担金、補助及び交付金の中の富士見市への雨水流出負担金なのですけれども、これは説明書のほうの375ページを見ますと、平成21年度以降の償還金ということで出ているのですけれども、そのほかに維持管理費ということで100万あるのですが、ここのところは富士見市と三芳町の境で以前からなかなか進まない箇所が何カ所かあったわけなのですけれども、31年度はどのようにかわっていくのかについてお伺いをいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

この負担金につきましては、基本的に現状の、大体、言いますと、藤久保地区の雨水排水について、富士

見市の管を利用させていただいて一部雨水を排水しています。この負担金については、今まで富士見市で建築してきた部分の、主に元利償還金になるのですけれども、その返済の一部を面積割で三芳町が一部負担していくということになります。維持管理費につきましては、これは協定で、恐らく富士見市地内の雨水管施設、もし、今回も一部修繕が出ていて、100万円程度の予算になっていますけれども、そういったことがある場合についてはその年の負担金は変動すると、新たに何かやるということは、また富士見市がこの間で何かやる可能性が出てくるとすると、またその分については協議して、場合によっては負担金が膨らむ場合もあるかもしれませんけれども、今後ということに関しては、今のところ、今までの建設費が主体となってくる、そのように考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、今まで、藤久保、今おっしゃったように、藤久保3区のほうの1番地ですとか、その辺で、境で結構水が出て問題になっていたというところは、町のほうから今後またいろいろ言っていくとか、そういったことは予定されていないのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

今言ったように、1番地のところは、ここの排水については、この事業については該当していない箇所になっておりますので、また別なところというふうに考えていただいてもいいかと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

増田委員。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、次に102ページの目4の公園費の中の15、工事請負費の中なのですけれども、北松原の公園を工事していくと思うのですけれども、樹木について、どのような樹木を植えていくのか、住民の方からなど、要望も聞いていると思いますので、お伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

樹木に関しては、余り高木、こういったものだと、住宅地ですので、落ち葉等、そういったものが入っていくという苦情等多々ありますので、その辺、余り高い樹木というのは、何本も植えるという、当然、全く植えないというわけではないのですけれども、高木というのは極力抑えて、ツツジですとか、そういった低木、そういったものを周囲に植樹していくと。こちらの植樹に関しては、県の歳入でも計上しておりますけれども、県の身近なみどりの市町村支援事業補助金、これがつきますので、そういった形で植樹のほうを進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 住民の方から私が聞いた範囲内ですけれども、お花が咲くようなものも植えて

ほしいというような希望がありましたので、お伝えいたします。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。済みません。先ほど平地林の萌芽更新のところでちょっと違う答弁をいたしまして、申しわけございません。訂正をさせていただきたいと思います。

この平地林萌芽更新事業につきましては、基本的には個人の民地、さまざま、雑種地等を持っているところの平地林に関して、個人からも募集を募って、平地林の萌芽更新の補助に対して取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。もし、万が一いなければ、先ほどの部分をやらせていただこうかなというふうに思っております。基本的にはさまざま、平地林の部分を皆さん持っていらっしゃると思いますので、その部分に関して萌芽更新をしていただいて、より緑の再生につながるような取り組みにつなげていければというふうに考えております。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

今、民地からの募集ということだったのですが、それは地権者1名限定ということでしょうか、それとも何名か出れば、その割合の中で案分するということよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

基本的には、この予算、今回は500万ということで、大体、想定としては2,000平米ぐらいを予定しているところであります。補助金の要綱もちよっとこの後精査させていただきますが、できる限り、1人に限らず、できるのであればそれは取り組みさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の103ページ、目録化推進費の節13委託料の中に、先ほどもありました緑の基本計画策定業務委託料なのですが、こちら、説明書でいいますと383ページになりまして、下段のほうにあります、緑化推進協議会委員とありまして、こちらの、この緑の基本計画を新たに作成するに当たって委員の募集、委員の金額だと思っておりますけれども、こちらはどういう方々が委員になれるか教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えいたします。

こちらの緑化推進協議会謝礼なのですが、この緑化推進協議会というのは、現在もう既に協議会として立ち上げております。27年度から、町の緑化推進、緑地保全に関しての一応協議の場ということで、町の行政職員と事業所の代表、町民の代表、あと学識経験者から、およそ10名から成る協議会なのですが、一応、こちらの緑の基本計画、15年前の策定のときは検討部会というものを立ち上げておりました。

そのかわりと言ってはあれなのですけれども、当時、協議会というのはございませんでしたので、31年度の協議会の一応スケジュールとしては、3回の予算を用意して、その中で中間報告に対してまた協議していただいて、最終の案の段階でも協議していただいと、3回をフル活用して、緑の基本計画の策定に、ちょっと協議していただきたいと、そういうものです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。27年度から行っていたということで。

先ほどいろいろお話をされていたのですけれども、ここをまた引き続き、緑の基本計画を、次年度以降の改訂版を策定するのに協議を重ねていくということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

委員おっしゃるとおりで、来年度、31年度で基本計画が終わりますので、最後の1年間ですけれども、協議をしていただいて、32年4月から緑の基本計画が、改訂版が策定ということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

いいものができるように願っております。よろしく願いいたします。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の103ページの緑化推進費の中の、先ほどありました委託料の中の平地林萌芽更新業務委託料というところで、この周知方法というのはどのように行っていくのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎のほうがお答えします。

周知方法としまして、先ほど申し上げましたように、この事業の内規的な要領みたいのを今だんだん作り始めているところなのですけれども、その中で、町のホームページももちろんですし、広報ももちろんですし、郵送料等の予算はちょっと今回は計上しておりませんので、回覧等で、少なくとも平地林所有者さん全員にちゃんと行き渡るように、こういった事業を行いますということで周知のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課としては、時期は、回覧なり、そういった時期は、いつごろできるというふうに捉えていますか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） まず、萌芽更新、まず木を切る時期としましては、やはり冬場の、早くても11月、およそ12月以降になりますので、その前にどの方の場所をやるというエリアの指定というのは早目に決められますので、夏前ぐらいには周知をして、6、7、8、9、10月ぐらいまでには決定しておいたほうが、我々もその後の予定といいますか、計画が立てやすいので、早くて6月ぐらいにですか、

できればと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし希望者が多かった場合はどのようにしていられるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自然環境担当主任。

○環境課自然環境担当主任（石崎裕司君） 石崎がお答えします。

委員おっしゃるとおり、希望者が多いかと思えます。今現在、平地林のほうを地権者さんだけではなかなか手入れができていないところも多々ありますので、そういった意味で、今、そこにちょっと悩んでいるのが優先度ということで、その後、例えばですけれども、5年間、必ず、ちゃんと維持管理をしてもらえる、下草の維持管理、逆に、あと萌芽しなかった場合、植樹のほうももしあれだったらして、自費になりますけれども、植樹をしてほしいですとか、ちょっと優先度はさすがにつけさせていただいて、町の貴重な税金でするので、そのあたりは平地林を地権者さんと町と一緒に再生させるというところで、ちゃんと思いのあった方というか、そういった部分で、優先度の重みづけを今つくっているところなので、ちょっとそういった形で決めていきたいかと思うのですけれども。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

とても、落ち葉掃きをしていくことはすごく大事なことで、それで、農業遺産にもなっていますので、この辺は、もし、次年度においても同じような予算化を考えていったらいいと思いますが、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおり、引き続き次年度も予算化に努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

(午前 11時56分)

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（山口正史君） 午前中に引き続き、質疑を続けます。

きょう、14時45分の少し前に黙祷のため暫時休憩をとりますので、ご承知おきください。

続いて、予算書104ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ではというわけではないのですが、104ページ、消防費のほうが、目の常備消防費ですか、大分上がっておりますけれども、要因ですか、をお願いできますか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

常備消防のほうの金額の増でございますが、まず、これまで衛生管理費のほうに人件費等が計上されておりましたが、そちらが一般管理費のほうに組み直しをされているということで、総務負担金が消防費のほうにふえているというのが1つ、また車両の更新等がふえております。プラス、富士見分署の建設に係る費用が増額になっているということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

増額の理由はわかりました。それで、目2の非常備消防費ということで、三芳消防団の負担分等が載っているのですけれども、先ほど富士見市の消防署の1つ更新もありましたが、これは消防団の車庫ですか、分団によってはかなり年数もたって古いものもあるのですけれども、これの更新といったような予定はないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 前田です。お答えいたします。

ことしに入りましてですか、消防団のほうから、車庫のほうが随分古くなっているのだというような声も聞こえてきたところでございます。ここの予算には間に合いませんでした。あと、公共施設マネジメントの関連もありますので、そちらのほうと絡めながら、消防の車庫につきましても計画的に更新できればと思っていますところでは。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、それは特に、例えば31年度予算で、補正で上げて計画を策定するというわけではなく、公共施設全体のバランスもありますから、それによってあくまでも自治安心課内のほうで予定を立てていくといったようなものなののでしょうか。

○委員長（山口正史君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 予算をとってということではなく、自治安心課と財務課等と協議しながら進めていくということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 1時13分)

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午後 1時13分)

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書104ページから108ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、107ページの委託料でお伺いいたします。英語指導助手委託料ということで、今回増員ということで予算計上されております。これは一般質問のときにもお伺いいたしましたのですけれども、小学校のほうに重点的にふやしていただけるということなののですけれども、小学校が4人ということで、3校が常駐、それで2校を1人で見るといふ、そういう、書いてございますけれども、常駐する3校と持ち回りで2校という、これを教えていただきたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

常駐する小学校につきましては、三芳小学校、藤久保小学校、唐沢小学校の3校になります。そして、上富小学校と竹間沢小学校を1人のALTで持ち回るといふ予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

生徒数でそんな感じかなとは私も想像はしてはいたのですけれども、竹間沢小学校と上富小学校が大変離れているということで、お一人の方はどういうふうな配置になるのか、日によって、こちらにいたり、こちらにいたりということになるのか、そこら辺をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

5日間の曜日の中で、例えば月曜日と水曜日は上富小、火曜日、木曜日、金曜日は竹間沢小というような形で、曜日をなるべく基準に配置をしていく予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回、ALTさんもふえますので、ちょっと一般質問でも言いましたけれども、学校行事のほうにも参加ということをしつかりと図っていただけるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、そのような形で指導していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 次に、108ページの節19負担金、補助及び交付金の中の一番下、英語検定なのですけれども、この件についても、私も一般質問をした件なので、ちょっと確認をさせていただきます。

これは、説明書の409ページに英語検定補助事業ということで書いてございますけれども、実用英語技能検定3級以上の受験者の保護者に対してということで、ここに3級以上と決められた、この理由を教えてください。そうすると、これは中学生だけなのかなというところもあわせてお願いします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

英検3級以上ということで、中学2年生以上の生徒のレベルで受験をしていただくというような考えで3級以上ということにしております。対象は3級以上、状況によっては準2級ですとかを受験されるお子さんも視野に入れております。ということで、中学生対象ということで考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

英語検定というのは、私立の学校、中学校等ではもう随分以前から受験を進めてきたところなのですが、最初に受けるのは、必ず4級から受けていたように思うのですが、これはなぜ4級ではなく3級以上ということで決められたのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

4級ですと、やはりかなり対象人数がふえてしまうということも予想されまして、特に受験等で、やはり資格ということでいきますと、英検3級以上をお持ちの場合は多少、進学する学校によっては優遇されるというような措置もとられるということで、3級以上を対象とさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） これから小学校のほうでも英語教育が始まるということで、英語検定というのは5級からあったように思うのですけれども、この推進、別に補助金をとということではなく、英語検定を受けるという推進のほうを小学校のほうからしていけば、突然難しいのを受けるよりは、5級、4級と上がっていく楽しみもありますので、推進のほうはぜひお願いしたいところなのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、小学校のほうも教科化が新指導要領でも始まってまいりますので、中学生とあわせながら、小学校のほうにも英検受験のほうは推奨していきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の105ページの9の旅費なのですが、節9の旅費、普通旅費ということで、説明書に391ページに記載があるので、入間郡の教育長会視察研修ということで、お二人で1万5,000円ということなのですが、これはどちらのほうにどういう視察に行かれるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

こちらの内容につきましては、入間郡ということで、三芳町、越生町、毛呂山町の教育長が組織している協議会になります。こちらにつきましては、年度ごとに事務局を輪番で回しているところですが、31年度につきましては三芳町が事務局ということで、例年、事務局の担当の自治体が教育長会の、ご一緒する、同行として予算を2人計上しているところですので、当町においても同様に予算計上させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

とすると、この2人というのは越生町と毛呂山町の分ということですか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） お答えいたします。

こちらの2人分は、三芳町の職員の随分分ということで予算計上させていただいております。これは事務局分ということです。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、そのお二人というのはどなたが行かれるのですか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） お答えします。

基本的には、今想定しているのは、教育総務課長と学校教育課長ということで想定をさせていただいているところがございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

ちなみに、視察先というのはまだ決まっていらないのですか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） お答えいたします。

視察先につきましては、新年度になりまして、前事務局から当町が事務局の引き継ぎを行いますので、引き継ぎを行い、速やかに視察先等を検討していくという段取りで考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。わかりました。

それから、予算書106ページ、目3の教育指導費の中の節8報償費なのですが、一番上の講師謝礼等で、説明書の407、409ページのところにコミュニティ・スクールに関する部分が記載があるのですが、会議が、有識者のほうが3,000円で3回、委員のほうが2,000円で6人で3回という形なのですが、有識者というのはどのような方を予定されているのかを教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小林でございます。

コミュニティ・スクールを推進するに当たって、地域住民等に周知をしていかなければいけないということがありまして、先進地域で推進されている方、あるいは文科省のほうでCSマイスターという形で紹介をしていただくことができますので、そういった方を想定しております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

ちなみに、委員さん6人はどのように選定、選ばれるのか伺いたと思います。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小林でございます。

本年度も推進委員会のほうを開催いたしまして、先進に進めていただける学校のほうで2人ずつ推薦をしていただきました。地域の例えば区長さんであったり、元校長先生であったりという方を委員さんのほうに推薦していただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 各学校から2人ということで、3校から出てこられたのかなというふうに思いますけれども。

3回の会議内容はどのように進められるのか、予定で結構ですので、教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小林でございます。

本年度、推進委員さんに対しましても周知をしていくということで研修を積んできましたが、来年度も研修、講演会、それから、その3校につきましては、平成32年度から開始ができるように、より具体的に中の組織等について詰めていくことになってくるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちなみに、先日、PTA向けに何か説明会があったようなのですが、そんなことも31年度は行っていくということなのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小林でございます。

教職員にも周知、そうなのですが、地域住民の方々にも周知をしていかななくてはいけないということで、より多くの方に声をかけていきたいなというふうに思っております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

何でPTAだけなのですかというようなことをおっしゃっている方がいて、いい機会なので、もっと多くの方にこれを聞いていただきたいというお声がちょっとあったものですから、ちょっと、どのような状況なのかなということでお聞きをさせていただきました。

ちなみに、32年度から本格的に開始ということで今ご答弁いただきましたけれども、運用はどの辺まで考えていらっしゃるのかということをご伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 運用についてということで、この先ということですね。いつまでという形で私が今この場で言うあれではないのですけれども、これからの学校運営に当たってはとても重要になってくるものであると思うので、続けていけるような形が好ましいのかなというふうには思っております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今私が運用と言ったのは、コミュニティ・スクールの中で先生を選んだりとかということが何かできる場所もあるのですか。詳しくはちょっと自分もないのですけれども、そういうところまで三芳町は足を踏み込んでいくのかどうかということをご伺いしたいと。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 個人的な、先生をどうのこうのするというような形ではなくて、例えば三芳町では英語にもうちょっと力を入れたい、だから英語にたけている先生をという、お願いするというようなことはできるようですが、個人的に先生をどうしてというような形は考えてはおりません。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今後の様子をちょっと私も注視していきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。しっかりこれが機能していくようなものをぜひつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、その下の小中一貫教育推進委員会委員謝礼ということで、説明書の403ページに記載があるのですけれども、これはちょっと、見ると、研修会を開催するというふうに書いてあって、委員会を開催するのかなのか、どういうことなのだろうとちょっと思ったものですから、ちょっと確認の意味で聞かせていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小林でございます。

小中一貫のほうに関しましては、小中一貫の推進委員会という形で開催して講師謝礼という形ではなくて、小中一貫教育の推進の支援ということで、研修会を開催して、その講師謝礼という形で計上させていただいております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、委員会を開くという感じではないということですか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小中一貫に関して、学校のほうでも随分推進が進んできまして、推進委員会という形ではなくて、小中一貫の支援という形で、中学校区等の学校課題に対する研修という形で、講師を招いて研修ができればというふうに考えております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 内容はよくわかるのですが、この題名というか、推進委員会の委員謝礼となっているので、ここが講師謝礼とかだったらわかるのですが、その辺がちょっとどうなのかなと思っただけです。

○委員長（山口正史君） ご答弁をお願いします。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（小林美穂子君） 小林でございます。

済みません、記載ミスで申しわけございません。403ページのほうで、講師謝礼ということをお願いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 確認いたします。

今の小中一貫教育推進委員会委員謝礼を講師謝礼に変更ですか。何の講師でしょう。単に講師謝礼でよろしいのですか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

小中一貫教育推進講師謝礼ということをお願いいたします。

以上です。

○委員長（山口正史君） ということは、予算書のほうを小中一貫教育推進講師謝礼、同時に説明書のほうも同じように講師謝礼になっておりますが、それも変更ということよろしいですか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 事業別のほう、そのまま講師謝礼ということよろしく願いいたします。

○委員長（山口正史君） では、予算書のほうだけを修正ということで、ご了解をお願いいたします。

ほかにございますか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

107ページ、目3教育指導費の13、委託料、学校水泳民間プール施設委託料74万なのですが、まずこちらの概要というか、内容についてお聞きします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

学校水泳民間プール施設委託料の内容ですが、こちらのほうは、藤久保小学校におきまして、小学校4年生を対象に民間プール委託を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

藤小の4年生、74万ということで、試行的に行うのかなとは思いますが、これは時期的には、屋内プールになるかと思うのですけれども、時期的には夏場ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

1学期、7月を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、藤久保小学校の4年生、4学年につきましては、夏場のプールがなく、4月のプールの授業ということで行うということよろしいのでしょうか。失礼しました。7月ということですね。わかりました。

続きまして、予算書108ページの同じく目3の教育指導費、19、負担金、補助金の補助金、中学生の自転車通学ヘルメット、これは昨年は23名への補助でございましたが、予算説明書では375名ということで、現小学校6年生が360名ですから、全員分のヘルメットの補助なのかなと思うのですけれども、これは行く行くは中学生の自転車通学を認めていくような働きで行っていくものなのかどうなのか、また違うのであれば、23名から375名になった理由のほうをお願いします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

まず、自転車通学者を広めるということではなくて、ふだんの生活の中で自転車に乗る中学生に対して、やはり交通安全ということで、事故防止も含め、自分の命を守るということも含めて、今年度から順次、新中1年生には補助をしていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

では、まず今のところのヘルメットなののですけれども、中学生にしましたよね、対象が。小学生の子の、例えばヘルメットをしていなかった子が、補助が出るからといって、急に中学生になってヘルメットをかぶるかという抵抗があると思うので、これは今後対象を、今回は購入補助を行ってみて、思った以上に効果が出ない、利用者がいなかった場合、ちょっと、もう少し検討して、対象を、もう少し幼いうちからヘルメットをかぶるのが当たり前にするような感じで変更するという余地は、見解を持っていらっしゃいますか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

本年度初めての試みということですので、来年度、31年度の状態を見まして、今後研究しながら検討も進

めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。わかりました。ありがとうございます。

予算書の107ページ、目の教育指導費の節13委託料で、先ほども質問がありましたけれども、学校水泳民間プール施設委託料ということで、藤久保小学校の4年生をとりあえず対象にするということでしたが、水泳の授業って、たしか10時間ほどでしたっけ、ですから、1学期の間に10回、その施設を使う予定でいるということでしょうか。それとも、何時間かだけ使ってみるのか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

今委員おっしゃったように、10時間の水泳授業ということで計画を進めてまいります。2時間続きということで、5日間を2時間ということで10時間を確保していく予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

民間の施設に行く際の移動手段というのはどうなりますか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

委託するスイミングスクールの送迎用のバスを使って移動する予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

続いて、同じページで節14の事務機借上料ということで、こちらが大分増額しています。説明書の405ページの借上料のところでは教育用施設ネットワーク機器借上料ということで出ておりますが、これは平成31年度からというよりも、正確に言うと今年度の1月から大分単価のほうが上がって、平成31年度になるともう少し上がるということですが、この要因をお願いします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、リプレースによりまして、トータル的に、i-フィルターですとか、あとはSKYSEAなど、そういったいろいろなものが入ったということで借上料のほうが上がってしまったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これは、国が進めていくような教育現場におけるICTの環境整備の一環で、要はネットワーク機器の施設がどんどん充実したものになっていくということですよ、ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうは、教職員のほうが使うコンピューター機器になっておりますので、そういった意味で、やはり、セキュリティの充実ですとか、あとはそういった、コンピューターのスペックというのを上げて対応していけるようにということで進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） つまり、町独自でやっていくことなので、例えば国や県からの補助金の対象にはならないということですね。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、これで最後にしますけれども、ということは、設備を充実したのだから、恐らく32年度以降もこのぐらいの借上料はかかってしまうということではよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどから出ております学校水泳民間プールの件ですけれども、私のほうからももう少し聞かせていただきたいと思います。民間プールということで、当然、専門の指導員の方が指導されるというふうに受けとめているのですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおり、専門のインストラクターが指導するというのを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは4年生ということで、成果を確認してということにはなると思うのですけれども、今後の方向性としては、4年生だけではなく、ほかの学年にも広げていきたいという、そういうようなお考えなのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、まずは4年生を試行的に進めまして、軌道に乗れば学年のほうを広げて進めてい

きたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

次の質問になります。予算書106ページの節8 報償費で部活ボランティア指導員謝礼ということですが、これも昨年、平成30年と同様の予算計上になっておりますけれども、考え方としては、地域のつながりあるいは今、学校の先生の働き方改革、取り組まれていると思うのですけれども、先生の負担軽減のためにもっと拡充すべきではないかなと思うのですけれども、これで十分なのか、あるいはいろいろ状況があって拡充が難しいのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

本年度と同様ということで、各学校のほうにも部活ボランティアの募集ということで、必要かどうかということで確認をしております。やはり、近年、若い教員もふえてきたこともあり、今現在は複数顧問をしけている学校が多い状況がございます。そういった意味で、部活ボランティアにつきましては、必要な学校についてはことし並みの状況で来年度もいけるということで予算のほうを計上させていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の事務局費の中の報償費の……

○委員長（山口正史君） ページは何ページでしょう。

○委員（吉村美津子君） 105ページで、教育委員会の自己点検・評価に係る有識者謝礼というところで、説明では3回の開催というふうになっておりました。この3回の開催の内容についてお聞きします。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

今年度の実績を申し上げますと、3回、会議のほうを開催いたしまして、1回目、2回目につきましては施策に対するヒアリングを中心とした会議を開催いたしまして、事業内容の説明を通して委員さんと意見交換等を行ったという形、これを2回開催いたしました。第3回目で、ある程度報告書の案というものができ上がってきますので、そちらのほうを3回目で提示をさせていただいて、点検・評価の、学識経験者の方々の意見を取りまとめて、案という形で3回目の会議で提示をさせていただいて、報告書を完成して、例年12月中に議員の皆様、また住民の方々へ公表しているという形でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、今年度の報告というふうに関心したのですが、31年度では3回の開催内容はということかと

いうことでお聞きしたのですけれども。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） 三井です。お答えいたします。

ただいま説明申し上げた内容と同じような事業概要で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ヒアリングというのはどのような形でやっているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） お答えいたします。

基本的には、毎年度、教育行政重点施策というものを三芳町教育委員会では策定をしているところでございます。その重点施策の中から主要な事業を各担当でピックアップをさせていただいて、事業評価、行政評価と同じようなものと考えていただければと思いますが、そのような事業評価を毎年行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その事業評価というのは、教員に対する評価ということに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（三井康也君） お答えいたします。

事業評価というものは、あくまで、今、先ほどご説明いたしました、三芳町教育委員会が重点施策を策定しておりますので、三芳町教育委員会が取り組んでいる事業評価に対しての報告書をまとめているということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

スクール・サポート・スタッフ募集という、教員の多忙を助けるためにそういった制度というのもありますけれども、臨時職員に値するのかどうかはちょっとわかりませんが、当町ではスクール・サポート・スタッフ募集というのは、昨年についても予算のときにこの質問をしましたが、予算計上されていないようなので、当町としてはこの考えはどのように持っているのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

町費による臨時職員のほうの対応で、現在小中学校のほうをさせていただいておるところでございます。例年、各校にかなり多くの町職員のほうを配置させていただいているところでございますので、現在のところ、スクール・サポート・スタッフということは考えてはいない状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように、支援員はたくさん配置するのはわかっております。それは評価しておりますけれども、教員の多忙というのは皆さんご存じなわけなので、このスタッフというのは、コピーをすとか、教員のかわりにそういった仕事をする、住民から選出されるものなのですけれども、もし教員の方々がそういったスタッフがいたほうがいいということであれば、教員が望まないならば、私はそれはそれ以上は勧めませんけれども、ぜひその辺は、スタッフがいたほうがいいのかどうか、教員のほうと連絡をとってみてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

先ほど町のほうの職員ということで、支援員という名前で幾つかの、臨時職員のほうをつけさせていただいておりますので、その方にそういった業務もあわせてやっていただいているというような状況もございます。今吉村委員さんがおっしゃったように、専門に事務的なそういうスクール・サポートということで、今後必要かどうかということもあわせて学校のほうに確認しながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、106ページの教育指導費の中の報償費のいじめ問題再調査委員会委員謝礼がありますけれども、1万9,000円ということで、これについては、平成30年度、こういったことの開催、委員会の開催はあったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。

平成30年度におきましては、開催はございませんでした。いじめに対する重大事案等はございませんでした。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ないことにこしたことはないのですが、ただ、いろんな面でこの問題は深刻になっていきますので、せっかくこういった事業があるので。実際にこの1万9,000円というのは何名分に値するのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

こちらのほうは、委員長1名、あと委員さんを4人分計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

107ページの教育指導費、同じですけれども、委託料の学校研究等委嘱委託料、ここについては、委嘱の研究内容はどのようなことかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

まず、学校研究につきましては8校、全ての学校が行っております。具体的に言いますと、道徳ですとか算数、あと生徒指導というような研究主題ということで進めさせていただいております。また、年度末のほうには、また委員の皆様には報告書というような形でご報告をさせていただく予定でございます。

あと、グループ研究につきましては、3つのグループが30年度は実施しております。社会科、学校事務というようなことで進めさせていただいております。

あと、個人研究につきましては、30年度につきましては全部で12の個人研究ということで進めさせていただいております。こちらのほうは、ご自身の教科等が中心になって研究を進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、県とか国のほうからの指導でこのような研究をなささいということではなくて、あくまでも町のほうで行う事業というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、みらいのぞみ学校創造支援事業というような形で進めさせていただいております。学校のほうでは、研究委嘱とあわせて、県のほうの委嘱と抱き合わせたりする場合もございますけれども、基本的には町独自の取り組みというふう考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく107ページで、19、負担金、補助及び交付金の中の教科書採択協議会ですけれども、教科書採択に当たる、31年度は展示会場というのはどこになるかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

従来どおり、三芳町の役場のほうで展示をさせていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その展示で、住民の方が参加されて、教科書をコピーするということもあると思うのです。コピー代は過去無料でしたけれども、その辺、これは日本全国的な問題ですので、例えば100枚までは無料とか、そういった取り決めはされるのかどうかお伺いいたします。

今までは無料でしたので、今後、他の自治体も無料だと思いますので、それを引き続いて実施していきたいと思いますが、せめて100枚ぐらいまでは無料にいただければと思います。その辺の検討をぜひお願いします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、コピーにつきましては、申請があればできるのですけれども、実費をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

他自治体もそうしているのかどうかお伺いいたします。今言いましたように、無料でやっていた、それも国のほうからそういったことで、国のほうも無料とは決めていませんけれども、そんなに、有料にという自治体は少ないのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

今までもコピーのほう、人が来た場合は実費ということで進めさせていただいておるところでございます。以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、今までは無償でやっていたけれども、枚数が多い場合、そういった場合には有料になるときもあるのかなと思いますので、今言ったように、他自治体は、私も他自治体のほうを調べていませんけれども、今までは無料でしたので、町も……

〔「有料」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） そういった部分で、何枚までは無償でできるという、そういう検討を私はしていくべきだと思いますが。

○委員長（山口正史君） ちょっと確認させていただきます。

今までは無料で枚数を、何枚でもコピーしていたのかどうか。今までです。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

今までも有料で行っておりました。

以上です。

○委員長（山口正史君） そうしますと、31年度も有料でそのまま継続するということよろしいのですか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、私のほうの記憶が、私は平成28年度とか29年度というのは無償で行っていたのではないかというふうに記憶しておりますので、もし有料でしたら、そのときのコピー代がどのくらいかかっているのか、その辺も後日で結構ですので、出していただければと思います。

○委員長（山口正史君） では、後日資料をお願いいたします。

よろしいですか。ほかにございませんか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 今回の資料の件なのですが、ご本人様が教科書をコピー機のところへ持って行って、必要分をコピーしているということですので、ちょっとこちらのほうでは資料のほうは用意ができないということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 今の答弁、よろしいですか。

では、増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書の107ページ、教育費の中の13、委託料、一番下の先ほどからお話が出ておりました学校水泳民間プール施設委託料のところなのですが、この委託する、そもそもの目的ということについてお伺いしたいのですが。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

まず初めに、藤久保拠点構想というのがありまして、それを契機に藤久保小学校のプールのほうを廃止して、民間プール施設のほうで授業が実施できるかどうかということ判断するためにこちらのほうを進めさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、今後、4年生の後はほかの学年もいろいろ見ていかれるということだったので、もうプールは藤久保小学校からなくすというふうに、教育委員会のほうでは皆さんお話をされて、その方向で進められているということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

試行ということで、廃止できるかどうかということ31年度に向けて検証していくというようなことで教育委員会のほうには確認をとっておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そういった、プールがなくなるということは、例えば建物の理由ということで、先ほど藤久保拠点施設の中でということだったので、例えば都内なんかだと屋上プールですとか、私たちが見に行ったところなんかもあるのですが、そういったことも視野に入れず、プールは最初から民間で借りてやっていこうというふうに考えていらっしゃるのかどうかについてちょっとお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

屋上プールですとかも含めまして、今後、関係課も含めて研究、検討をしていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そうしましたら、そういった内容、親御さんたちにアンケート等もとっていかれるということよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

実際、藤久保拠点構想につきましては、そういった保護者等の意見も聞き入れながらということ、進めていくということで確認しておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

ちょっと私のほうから質問させていただきます。107ページ、予算書です。そこの教育指導費の中の使用料及び賃借料、先ほど鈴木委員のほうから質問がありましたが、事務機借上料です。先ほどのご答弁でi-フィルターを入れるとかという話がありましたけれども、i-フィルターって何の目的で入れるのでしょうか、まずお願いします。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

i-フィルターの目的ですが、不正なサイトへ行かないためのフィルターでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） これは子供が使うものであれば、i-フィルターとか、私もわかるのですが、教員がそんなものを見るのですか。そんなことをしなければ、ガードしなければいけないのかと非常に不思議なのですが。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

やはり、教員のほうも不正サイト等にアクセスする可能性はないとは言えませんので、導入させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） あともう一つ、根本的なところなのですが、これはさっき、スペックを上げるとかというお話もありましたけれども、それに当たっては、きちっと財務課と調整の上で、機器構成あるいは必要なソフト、検討されたのでしょうか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 担当のほうと、財務課のほうと確認をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） そうしますと、これは前期と後期で分かれて、63万6,000円と63万6,000円、同じ

ですね。これは5年リースですか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 5年リースでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ということになりますと、両方合わせてとんでもない額になるのです。普通の常識で、一般企業においてもこんな投資はしないです、正直言って。何でそんなに、高スペックって、どこが高スペックなのかわかりませんが、ちょっとあきれるぐらいの金額なのです。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

説明書のほうの405ページのところでは、消費税が10月から変わるということで分けて書いてございますけれども、そこに書いてあるとおり、63万6,021円を12カ月ということで計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） いや、それはわかっているのですが、これは800万ですよ、年間。5年だと4,000万ですよ。この上代価格、機器のだけでいいです、上代価格は幾らなのですか。財務課副課長、この辺の金額に関しては精査されているのでしょうか。

財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

機器のほうの選定までには携わってございませんが、今回、大きな目的といたしましては、まず学校からの遠隔がある程度監視したいという提案をいただきました。先ほど、もう会社名は出ていますので、私も述べさせていただきますが、S k yの商品が入ります。S k yの商品につきましては、ここの拠点から各8校、全ての各クライアントごとに乗り込んでいって、細かく制御することが可能なソフトでございます。こちらにつきましては、自分のところの、自庁でのサーバーも必要になってございますので、サーバー、こちらとまたそれらのライセンス料、これが結構高いものだとは私は認識しています。

以上です。

○委員長（山口正史君） ちなみにお幾らでしょう。

○財務課副課長（石川英治君） サーバーとシステム構成で、大体2,000弱ぐらいはいくと存じ上げてございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款10教育費、項1教育総務費の質疑を終わります。

続いて、予算書108ページから111ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書110ページの目の学校管理費の中での節15工事請負費、学校施設改修等工事、こちらは説明書のほ

うですと427ページで、小学校施設整備事業ということで幾つか載っております。平成31年度からやっと小学校のトイレの洋式化というのが実施、計画は30年度にしましたけれども、実施されるということで、これは私、非常に喜ばしいことと思っています。とりあえず31年度は三芳小学校、唐沢小学校なので、今後のほかの小学校、まだ3校ありますよね。藤久保小学校は、私、ちょっと、先日一般質問で聞きましたが、ほかの2校のほうはどのような予定でしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

31年度は、こちらのほうは、設計のほうは竹間沢小学校のほうを行いたいと思います。施工のほうは、こちら、三芳小学校と、あと唐沢小学校の西側をやりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

そうしますと、小学校で、その後、小学校の残り2校というのはやはり予定はないということになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

小学校と、あと中学校も含めて一応計画がございまして、竹間沢小学校は先ほど32年度に、31年度に設計いたしまして、施工が32年度と、こちらは33年度のほうもちょっとあると思うのですけれども、なりますが、その後なのですけれども、中学校もちょっと含めまして、三芳東中学校、設計、施工でございます。藤久保中学校のほうも設計、施工、三芳中学校につきましては耐震のときにやっておりますので、ちょっと省かせていただきまして、その後、上富小学校の設計、施工、その後、藤久保小学校の設計、施工という順番になっております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 藤久保小学校に関しては、藤久保拠点施設も絡んでくるのもわかります。上富小学校は、そうしますと大分後になるのですけれども、これはトイレの洋式化って、私個人としては、中学校よりも小学校のほうが、やはり対象となる生徒よりも児童のほうが大事ななと思うのです。小学校間でそんなに、余りにも年数が離れてくると、やはり、入学させる保護者や通学させている保護者のほうから大分不満の声も出てきてしまうのではないかと考えているのですが、例えば藤久保小学校などは、拠点施設に絡めるのであれば、大規模な改修でなくても、簡易なものとか簡易な洋式化というのは検討できない、そういった声は今まで上がっていないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

藤久保小学校は、やはり、ちょっとにおいがしたりとか、やはり委員さんおっしゃるように、ちょっと、洋式、便器をかえていただけないとか、そういう声も確かにあることはあるのですけれども、ただ、藤久保拠点構想によって小学校のトイレは新しくなるということが予想されておりますので、またその間につきましては、またちょっと最善の方策を可能な限り検討してまいりたいと思います。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私、近日、自分の質問が終わった後も、やはり、対象となるようなお母さんと話していると、ちょっと、なかなか色よい反応はいただけないので、ぜひそのところを、どんな形でも、少しでも努力をしていただければと思います。これは要望なので。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 108ページの学校管理費の賃金のところで、先ほど述べていました支援員なのですけれども、評価をされているわけでありすけれども、ただ、賃金のほうが、生活をしていくためにはもう少し引き上げる必要があるなというふうに思いますけれども、その辺の、31年度においては引き上げの、そういった話し合いはされているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

まず、町の臨時職員さんの賃金については、町の賃金の規程によって定められておりますので、個別の事案で交渉して賃上げをしていくような作業は行っていない状況であります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、ちょっと、説明書を見ても、やっぱり生活していくのに、本当にできるのだろうかという、そういった不安を感じる金額になっているのです。就業時間が5時間とかという、短いがありますから、その辺はわかるのですけれども、やっぱり生活していけるだけのことはしていくべきだと思うのです。今後、31年度はその辺は考慮していないということでありすけれども、32年度において、やっぱりその辺も引き上げの、担当課のほうからそういった、総務課のほうとかほかの、財務課とか、相談して、その辺も検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

委員のおっしゃるようなお話、ちゃんとお話のほうはわかりました。町の賃金を決めている、総務課などとまたお話はした上で決定していきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、110ページの使用料及び賃借料の中の教育用コンピュータ借上料ということで、実際にこういった電気製品の画面が、やっぱり全体的に、日本全体的だと思うのですけれども、三芳町もそうなのですけれども、視力の低下というのが今実際に起きていますけれども、こういったものを導入することによって、いい面もありますけれども、そういった視力への影響とか、そういうことも当然考えて事業に向かっていくべきだと思いますが、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

授業で行う、コンピューターの授業につきましては、長時間ということはありませんので、当然、家庭で使うようなコンピューターですとか、あとはスマホ等も含めて、やはりそういった、画面を長時間にわたって見るですとか、そういったことは各学校のほうでも指導はしているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、もう視力低下は三芳でも残念ながらしていますよね。それは、健康診断でもうわかっていることなのです。やっぱり、その辺、ではどういうふうな、それを防いでいこうということで、どんな指導をしているのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらのほうは、健康診断等で視力検査も行っております。あとは、養護教諭による保健だより等の発行によっても、そういった中で視力の低下を起ささないような、そういう注意喚起等も各学校で行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 授業においても、こういった、コンピューター関係を使う授業が多くなっていく、そういった点では私は心配をしているわけなのですけれども、そういった授業において、そういった面についてもぜひ教師とも話をしながら、子供たちの視力の低下につながらないような、そういった授業をしていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおり、やはり授業におきましては、担当の教員のほうから、長時間見詰め続けられない等の、そういった指導もしていくように、こちらのほうからまた指導したいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

110ページの節15工事請負費なのですが、先ほど鈴木委員がよい質問をしていただきましたので、トイレ工事、洋式化、ずっと求めてきたものですがけれども、先ほど担当課長のほうから今後の計画を、お話を、答えていただいたところなのですが、これが年次計画にきちとなっているのかどうか。実は、耐震化工事のときは、何年にはどこをやる、何年には設計をやるというのがきちと決まっていたと思うのです。先ほどの答弁だと、次はこれ、次はこれという形だったので、よければ年次でしっかりと、31年度はどこ、32年度はどこというような形でお答えいただけないでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

31年度から申し上げればよろしいでしょうか。31年度は、三芳小学校と唐沢小学校の西側を施工いたします。そして、32年度が唐沢小学校の東側を施工いたします。そしてあと、竹間沢小学校も、こちら、32年度

の、普通教室のほうを施工させていただいて、33年度が、こちら、特別教室棟のほうを施工させていただこうと思っております。そして、こちらに、32年度が三芳東中学校を設計させていただいて、それで33年度と34年度に、こちら、33年度に東側を施工させていただいて、34年度に西側を施工させていただきたいと考えております。そして、33年度に藤久保中学校の設計をさせていただきたいと思っております。続きまして、34年度に西側を施工させていただいて、藤久保中学校の、35年度に、こちら、東側を施工させていただきたいと思っております。34年度に藤久保中学校の西側、35年度に藤久保中学校の東側、そして上富小学校の設計が34年度になります。そして、現在の計画でございますが、35年度に東側を施工させていただいて、上富でございます、同じく上富が36年度の西側で施工させていただいて、藤久保小学校はこのときに、こちらのトイレの改修の計画によりますと、藤久保小学校は35年度に設計、36年度、平成37年度におきまして施工が1号館、2号館という形にさせていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） わかりました。ありがとうございました。

それで、ことしは三芳小学校と唐沢小学校の西側ということなのですが、この工事時期はいつごろになりますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの工事につきましては、基本、夏休みを利用した工事ということで想定しておりまして、6月から大体9月くらいという想定で計画しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午後 2時22分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 2時30分)

○委員長（山口正史君） 質疑に入る前に、今皆様方に、小中一貫教育委員会委員謝礼、これを訂正させていただき、小中一貫講師謝礼に変更させていただきました。よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑を続けたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほど学校でのトイレの洋式化工事についての年次計画を聞かせていただきました。小学校でやはり遅くなるのが上富小学校と、藤小は拠点施設のことがありますので、これに合わせていくしかないかなというふうに思っておりますけれども、上富小学校がどうしても、35年、36年と遅くなっていく中で、何か簡易なトイレを考えておられるか、かぶせるだけとか、そういうものもありますけれども、何か対応できないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

さきの、今委員さんがおっしゃいました、ちょっと簡易的なトイレとか、それに関してもちょっと、可能な限り、これからもまた研究、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。では、検討のほう、よろしく願いいたします。

それから、工事の中に唐沢小学校の特別教室空調設備設置工事がございます。これは、平成30年度、特別支援教室が設置されたということで、これは設置されたときに、エアコン設置がされていなかったというのでお話を伺ってございましたけれども、この場所での設置工事ということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、毎年暑い日が続きます。特に特別支援教室ということですので、ことし、31年度の夏に間に合うように設置工事をぜひとも急いでいただきたいのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

そのとおり進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算説明書のほうでお願いします。425ページ、これは前のページからの続きで、13、委託料になりますけれども、425ページの真ん中よりやや下で用務員業務委託料とあります。これは単価が2つに分かれているのですが、これは契約の更新ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらに関しては、今回、長期契約をさせていただいている契約がこの7月をもって満了します。それに伴いました更新ということで、2段に分けて、8月以降、新たな契約というふうに想定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは、入札でこの金額が決定しているのか、あるいは見込み額というか、この程度の額でいきたいとい

うようなことなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらはあくまでも予算要求ということでの見積もり計上をさせていただいておりますので、こちらが契約額ということではありませんけれども、一応そういう形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。

契約単価、ほとんど用務員さんの業務委託ということで、この経費のほとんどは人件費になるかと思いません。また働き方改革の話になってしまいますけれども、やはり学校の中で子供たちのために一生懸命働いてくださっている用務員さんなので、そこら辺は、もちろん町民からいただいている税金なので、安いほうがいいにこしたことはないのですけれども、やはりそれだけではなくて、用務員さんのお給料のことも一応考慮に入れて、これも総務課のほうと協力しながら、ぜひとも考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えします。

あくまでもこちらは予算ということで、先ほどお話ししたとおりですので、契約に際しましては、それ相応の対応ということで契約させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料のほうで2点ほどお聞きしたいと思えます。415ページになります。下段のほうに、14、使用料及び賃借料になるのですけれども、自動体外式除細動器がございまして、これは小学校のAEDかなと思うのですけれども、ここに6台となっているのは、各小学校1台というところか、それかまた違うところに1台設けているのかお聞きしたいと思えます。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

三芳小学校にちょっとAEDが必要なお子さんがいらっしゃるため、三芳小学校が2台入っております。ほかの学校が1台ずつ、あと入っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 三芳小学校に2台ということで、こちらは、では設置されている2台は、場所を教えてくださいたいと思えます。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 設置されている2台ですけれども、1台は保健室、もう一台は教室でございまして。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 保健室と教室ということですが、教室というと、学年、ありますけれども、対象の子のいらっしゃる学年の教室ということで大丈夫ですか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

対象の児童がいるクラスでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ありがとうございます。

そうしますと、ほかの小学校には保健室に常備、置かれているということによろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そうすると、体育館とか運動場というところで何かあったときには、保健室に駆け込んでとりに行くということで。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 急用なときとかは、本当に一分一秒を争うと思いますけれども、体育館でも、通常、学校以外の地域の方が使われるときなんかがございます、体育館に設置するという方向も検討はあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） ご答弁よろしいでしょうか。

施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、前議会の一般質問等とかでも話はいただいておりますが、現在、先ほどお話ししたとおり、学校には1台ということで設置させていただいております。先ほどの三芳小に関しては、ちょっと例外というか、特別というような対応はさせていただいておりますけれども、あくまでも学校には保健室に1台置いてありまして、こちらを基本的には使っていただくと。なお、学校開放とか夜間及び学校が閉校のときに関しましても、AEDの場所ということで、保健室にありますので、ご使用いただけるようにということで案内を示して、使っていただくような対応はさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） わかりました。

あともう一つ、続きまして、説明資料のほうですが、425ページになります。13、委託料の中なのですが、

樹木管理委託料の中に剪定として竹間沢小学校が計上されております。竹間沢小学校は、何か話によると、日本庭園という、何か呼んでいるところがあるらしいのですけれども、そちらのほうも込みの剪定になっておりますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員おっしゃる庭園というのですか、ちょっとその辺のところは、多分、体育館のところのことをおっしゃっているのかなと思います。こちらに関しましても、基本的に剪定というものと、あと松とかがありますので、そこら辺も全て今回のこの金額でやると、対象として考えていると。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

以前に校舎内の剪定をされたらしいのですけれども、そちらのほうは入っていなかったみたいで、PTAの方とか、入っていたらしいので、そちらも入っているということであれば、よろしく願いいたします。

○委員長（山口正史君） 質問ですか。

○委員（細田三恵君） 入っている、確認を、ではもう一度、再度させていただきます。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは、樹木の剪定に関しましては、先ほどのお話のとおり、一応、学校施設を対象に進めております。ただし、数年前から、樹木の剪定だけではないのしょうけれども、人を使う、造園工とか、要は人工のかかる部分がかかなり高騰しておるところがあります。ですので、全て網羅できるものかと言われますと、ちょっとそこまでは言えないのですけれども、前回、その庭園の部分に関しましては町のほうでは実施しておりませんでしたので、住民の方に影響のあるところとして、まず外周あたりを前提に進めた上で、なおかつ、あと予算の範疇でできるところを進めていくという流れになると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

時間が来て、黙祷のために暫時休憩したいと思います。

(午後 2時42分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 2時48分)

○委員長（山口正史君） 引き続き質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

私のほうからは、予算書の108ページなのですからけれども、11の需用費の印刷製本費、説明書417ページなのですからけれども、こちらは卒業証書のほうでちょっとお伺いしたいのですが、455枚ということなのですから

ども、平成30年度の当初予算と同じなのですが、生徒は卒業予定が390人ということで、この差がどういう状況なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

卒業証書の印刷になるのですが、どうしても手書きで作業をしていただく関係があるので、各学校分、余分な分として多目に印刷をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

間違えたときの予備というところも確かにわかるのですが、ということは、これは生徒が、30年度の当初予算だと400人だったのです。今回390人、10人減っていて、証書は455で据え置きなのですが、今後もこのような対応になっていくということよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） お答えします。山下です。

委員のおっしゃるとおり、児童生徒数が減少してきておりますので、今後、予算どりの見積もり段階で若干その辺を加味して、余分の部分は加味した上で予算要求を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

当然、30年度もこれから卒業式なのですが、どれぐらい間違えられているのか、ちょっとわからないのですが、余った分は当然、やっぱり破棄という形になるのですか。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） お答えします。

学校にその辺は任せてしまっているところはあるのですが、なるべく無駄がないような形で、もし次年度に持ち越しができるようなことがあれば、なるべくその辺も加味して対応させていただきたいと思いますが、失礼いたしました。訂正させていただきます。余ったものについては破棄になります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、予算書の110ページ、先ほどの15の工事請負費で、私も洋式化は一般質問してきたので、大変うれしく思っております。洋式化以外のところで、竹間沢小学校の非常放送設備改修工事というのがあるので、この内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、特に職員室にあります非常放送、今回の災害とかを含めて火災報知機とか、その辺の非常放送の設備になるのですが、こちらのほうが今回、点検の結果、ちょっと、かなりの老朽化

があるということでしたので、非常放送だけ、とりあえず今回は入れかえをさせていただくということで予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、ほかの小中7校は問題ないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

とりあえず、放送設備に関しましては、昨年までに7校終了しております。31年度、あと竹間沢が一般放送設備及び非常放送設備が、予算要求をさせていただいたところでありますけれども、予算の編成都合ですか、非常放送を最優先でかえさせてほしいということで予算要求したものです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

問題ないということであればいいのですけれども、よく運動会とかに行かせていただいても、放送が悪かったりとかというところが結構あって、その辺、しっかり点検されているのかなと常々、ちょっと感じていたのですけれども、そっちの一般のほうは問題ないのですか。音楽が割れたりとかも結構していたので、その辺について点検はされているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどの答弁のとおりなのですけれども、一般放送に関しましては、基本的に本体の入れかえはさせていただいています。非常放送のほうも、放送設備の本体というかをかえさせていただいています。ただし、もともと躯体、建物の中にあります線に関しては、基本的に既存のままを使っているという状況ですので、若干の断線とか、もしくはアンプ系の出力の大きさに伴っていないものが入っている可能性もあります。ですので、一般放送に伴うスピーカーの音割れとか聞こえづらいというのは、学校からも話は伺っておるところでございますけれども、できるものとしましてはスピーカーの交換だとか、先ほどのとおり本体の交換等をさせていただいていますので、とりあえずこれ以上のことについては、線を入れかえるとか、そういうことになってくると思っておりますので、今、現段階ではちょっと難しいのかなという認識でおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうすると、線を入れかえるとなると、やっぱり相当な大がかりなものになってくるのかなというふうに思うのですけれども、そういったものの積算とかはされたことってあるのですか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

残念ながら、そこまでは計算はまだ出したことはありません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今後、公共施設のマネジメント、アクションプラン、個別計画というところもあるのですけれども、ぜひそういったところもちょっと加味しながら、計画をぜひ学校単位でもやっていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、予算書の111ページの需用費の中にあります印刷製本費なのですけれども、説明書の437ページに記載がございまして、社会科の副読本を1,200冊ということで記載が下のほうにあるのですが、この内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

社会科副読本につきましては、小学3年生用の教材ということで、町のほうでつくっておるものでございます。今年度につきましては、社会科副読本編集委員会を組織して、今校正のほうを進めているところでございます。来年度、31年度に製本をいたしまして、32年度から平成34年度の3年生分ということで計上させていただきますところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

31年度は製本で、32から34年の中で3年生用として使うということなのですけれども、中身としてはどういふものを考えられているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

中身というのは、学習指導要領に沿った形でやっていくものでございます。三芳町の内容ということですか。例えば商店などの学習のときには、藤久保のところの商店街の皆様のお話を聞いたものを教材としたり、そういった形で、三芳町に沿った形の内容となっております。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書のほうでお伺いさせていただきたいのですけれども、427ページの小学校備品整備事業なのですが、毎年このような形で予算立てをされていると思います。しかも、備品の内容もほぼ昨年と同様なのですが、この辺は精査をされてこういった形になっているのか。ほかのところを見ると、例えば教材用の備品ですと、学校ごとにいろいろ分かれて、金額も分かれて載っているのですが、ここだけぎっくりという感じがするのですが、この辺は精査をされてこうやって計上されているのかお伺いさせていただきます。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの予算資料の説明ということでしたけれども、一応、こちらに関しましては、学校の要望は毎年受

けて計上させていただいております。しかしながら、学校要望につきましては、かなり老朽化の備品等がございまして、特に会議用机と折り畳み椅子となってきますと、かなり膨大な数を学校で所有しております。ですので、何年かかけまして入れかえをということで予算計上させていただいておりますので、結果として、ごめんなさい、こういうような表記をさせていただいているところでございます。

ただし、その下の数字のとおり、一応、各校40万円ということで、40万円の中で買えるもの、学校の要望に対して、要求いただいているものに関して精査をした上で、学校に必要なものを毎年買っているという状況であります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書のページ数はそのまま、小学校活動運営支援事業の中の使用料及び賃借料のバス借上料なのですが、これは社会科見学に行くためのバスの借り上げだと思っておりますけれども、昨年も同じ、唐沢小、竹間沢小、藤久保小という3校だったのですが、ことしも同じ3校でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのバス借上料に関しましては、上富小学校というのですか、三富新田の社会科見学ということで、基本、対象は4年生になっております。こちらの上富小学校、場所としては上富小学校に何うということで、254の外側というか、藤久保、唐沢、竹間沢、この学校に関してバスをチャーターして、ピストンで輸送していくと。三芳小に関しては歩いて行っているということで話は伺っておりますし、上富小は自分の学校のところということになっていきますので、この3校を対象としております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

111ページです。説明書のほうがちょっとわかりやすいので、説明書437ページの下のほうです。小学校の図書館図書整備事業ということで、31年度、新書、新しい図書をどれだけ準備する、買い求めるか、整備するかということで載っておりますけれども、この分の標準冊数達成率なのですが、廃棄実施後の達成率がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

申しわけありませんが、平成30年3月末にならないと、廃棄のほうがかちょっとまだできないため、正確な数字とはならず、今回、買った場合ということで、廃棄は含めないのですけれども、その場合に三芳小から申し上げます。三芳小学校、111.1%、藤久保小学校、103.6%、上富小学校、117.8%、唐沢小学校、115.2%、竹間沢小学校、106.8%でございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 廃棄を含めなければ全て100%は超えているということで、どのくらい廃棄が出

るかというところでまた数字は変わってくるのだと思うのですが、学校、教育委員会といたしましては、100%に近づける努力を毎年していただいているということで大変評価しているところでございます。今後またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにござひますか。

私のほうから1点あります。予算書の110ページ、14の使用料及び賃借料で事務機借上料が30年度と比べて180万ぐらい上がっております。説明書のほうの、これに該当するのかなと思うのですが、415ページに校務用コンピューターの50台ですか、これなのかなと思うのですが、この値上がりの要因をお願ひします。

施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答へいたします。

今委員長のおっしゃるとおりでありますけれども、それとは別に30年度で、その上の段に記載させていただいてあります、31年2月から36年1月、こちらのほうが、昨年まではリース満了だったものの入れかえをさせていただきました。これに伴ひまして、この153万何がしと新たに今年度導入予定であります50台、123万6,000円、こちらが増の要因となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 校務用コンピューターが39台になっておりますよね。現実には、校務用コンピューター、トータルで何台になるのでしょうか。

施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答へいたします。

今現在、教育総務課で所管しているパソコンの数に關しましては、205台を所有しております。その内訳としましては、先生のパソコンとして171台、それと校長先生、専用機になっております、こちらが8台、それと事務の方が2人、県費と町費とありますので、こちらが各1台の16台、それと保健師、養護教諭が使う保健用ということで8台、それと先生というか、施設で使っているということで、竹間沢小学校にあります通級指導用、こちらのパソコンを2台含めまして、トータル205台というふうになっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） そうしますと、31年度において、いわゆる担当というか、パソコン、PCを必要とする教職員の台数は全部補充されるというふうに考えてよろしいのですか。

施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答へいたします。

委員長がおっしゃるとおり、教員の数を淘汰したものとなります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにござひませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書111ページから114ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

予算書113ページの目学校管理費の中の14、使用料及び賃借料の教育用コンピュータ借上料です。説明書でいいますと463ページになるのですけれども、これは31年度から中学校にも導入するというので計上されています。ざっと見ると、平成32年以降は毎年2,000万くらいかかってくるのかなと思うのですけれども、こちらに対しては、厚生文教常任委員会のほうからも要望という形で町に出させていただきました。

まず、入れるコンピューター、タブレットになると思うのですが、これはどのようなもの、小学校に導入しているのと同等的なのか、それとも違うのか、また何台かといった、こういった概要を教えてください。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

導入する機種等につきましては、現在検討中でございます。また、台数につきましては、生徒用を各校40台ずつ、教員機を1台ずつ、それから各校に教育用としてノートパソコンを6台ずつ入れる予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 各校40台ということで、ノートパソコンがあるにしても、40台というのは、大体、各学校で同じ時間帯に1クラスは使えるということで40台、たしか小学校も同じだったと思うのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

厚生文教常任委員会のほうでは、小学校のタブレット授業のほうを見せていただいたときに、委員として、少なくとも私が感じた感触としては、余り、ちょっと有効に使えていないのではないかなといったところがありました。そういったところから要望を出させていただいたのですけれども、まず中学校のタブレットを導入するに当たり、小学校に導入してもう数年たちますけれども、この費用対効果というのは検証されて中学校にも導入を決めたのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

費用対効果につきましては、アンケートのほうを教員のほうに行っております。具体的に申しますと、平成30年度は5月に行っております。また、毎年3月のこの時期に文部科学省のほうからコンピューター、ICTに関する調査が来ておりまして、その中で教員の活用能力というようなものが調査に上がっております。その分析を踏まえて検討をしているところでございます。

また、中学校へのタブレットの導入につきましては、小学校での例えば効果があったので、導入するというようなものではなくて、文科省のほうからICT等の整備計画の中で可動式のコンピューターを導入するようという指導致がいたしますので、それに伴いまして可動式コンピューターの導入を考えていると

ころでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。小学校に導入したのとは関係ないということで、国からということでしたが、これは先ほどもちょっとほかのところで聞いたのですけれども、ICTの環境整備ということで、補助金が出るものは出ると思いますが、これは町のほうにはやはり、不交付団体ということで補助金はいただけないということよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

あと、タブレットPCを使う教師によって差が出てももったいないというか、差が出てはよくないと思うので、学校間の情報交換等を定期的に行ったり、またできればICTの支援員を設置するような要望も出されておりましたが、そちらについての検討はどうなっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

まず、情報交換につきましては、今年度も情報教育主任研修会や授業研究会を開いて情報交換等は行っているところでございます。

また、ICT支援員につきましても、予算の要求で計上させていただいております中に含まれております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

先ほど冒頭にも言ったのですけれども、これは予定どおり導入をする、9月だか、2学期からですか、導入するとなると、今後はこのまま続けていく場合、毎年約2,000万ほど、32年度以降は2,000万ほどかかるという見込みでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

最後に、これはちょっと要望も入るのですけれども、2,000万という金額、やはり毎年これが出ていくというのはかなり大きいと思うのです。ですから、効果を最大限発揮するように、学校間や教員間での情報交換をしっかり行ったり、場合によってはより有効に使えるようなソフトというか、アプリといいますか、そういったものも導入したり、さらに場合によれば機種を、もっと費用がかかろうが、効果が出るのであればという考え方もあると思うので、そちらを導入前、導入後もしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

委員さんおっしゃるとおり、教育効果といったものをよく考えて検討した上で導入を決めていきたいというふうを考えております。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

111ページの学校管理費の中の需用費、消耗品費についてお伺いいたします。まず、減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） ご答弁よろしいですか。

施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

減の要因と申しますか、消耗品費の減は、消耗品費の総括で見ますと、総務課予算があります、それと学校配当分がありますので、それを足しても最終的にはふえているという認識なのですけれども。なおかつ、言うのであれば、一般事務に関しては予算が若干減であります。ただし、一般事務の学校配当分、要は3中学校に渡すというか、出しています消耗品費に関しましては増額という認識でおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

中学校の3校に対しては、消耗品費の分は増額になっていると、前年度は422万1,000円でしたので、今年度は417万7,000円ということで、予算上からは4万4,000円に減になっているのでお尋ねしたのですけれども、今言ったように、3校に対しては増額になっているということで、それはわかりましたので、実際に増額になっているのでいいのですけれども、担当課のほうでは、例えば理科の実験とか、ピーカーとか、やっぱり危険の伴うものなので、やっぱり古いものに対してはかえていかなければいけない、そういったところなんか、実験器具なんかについて、学校のほうからそういった安全面からのお話は来ているのかどうかお伺いいたします。どのように担当課としては捉えているのか、理科の実験器具などの安全性について。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今回の質問の内容としまして確認したいのは、予算書111ページの需用費、消耗品費417万7,000円ということといただいているものと考えております。今の理科の教材、ピーカーとかという備品になりますと、あくまでも振興費の予算になりますので、学校管理費ではないと、あくまでも今の委員さんの質問は振興費の消耗品になるのかなというところでの回答になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

それについても、問題はないというふうに捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの消耗品に関しましても、予算の厳しい中、財政とも協議させていただいた上で、かつ学校の要望を踏まえた上で計上させていただいているものです。ということでご認識いただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） また、これが消耗品費になるかあれなのですけれども、楽器なんかの壊れる前のメンテナンスも必要ではないかという、そういった意見というのは学校側からあると思うのですけれども、その辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

委員のおっしゃるような楽器の修繕については、学校のほうで修繕依頼を出してもらうことによって修繕を進めていく形になりますので、学校側で、ちょっと調子がおかしいので、点検ということであれば、それは恐らく修繕という形で要望が上がってきて、それを執行する形になると思われま。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、そういった、故障する前に、修繕をする前にそういったメンテナンスという、そういうところまで必要だと思いますけれども、その辺についてはどのように話をされているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

楽器においては、点検業務みたいなことは特に予算上は行っていません。ですので、どうしても学校の現場で、実際に楽器を鳴らしたり、たたいたり使っていく中で壊れてしまうということであれば、修繕対応ということでやらせていただいておりますので。

以上になります。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も、学校側のほうからもしメンテナンスのことをしてほしいという要望があったら、また検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） お答えします。

メンテナンスという形での予算執行はなかなか難しいのですけれども、実際、楽器を使用するに当たって修繕が必要という解釈であれば、修繕依頼という形でお答えしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 楽器のこういった、子供たちが使用するもので、安全性から、まず最初にメンテナンスをやるべきではないかと思って質問しておりますけれども。

続きまして、消耗品費の中で、コピーを利用することが多いわけなのですけれども、コピーに対しての枚数の制限とか、そういうのは行っているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

予算の計上としましても、委託料の中で出させていただいております。こちらに関しましては、一応、通常、パフォーマンスチャージ料ということで、1枚当たりの単価による保守契約という形です。ですので、年間どれぐらいの枚数のコピーをとるのか、それによって単価が、総額が変わってきますので、こちらはあくまでも枚数が学校の要望に合致しているという認識で予算計上させていただいているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それでは、コピーの用紙についての制限はなく、本当に教員の方々がそういった、裏面を使ったりとか、さまざまな工夫もしていますけれども、そういった制限をされてしまうと本当に勉強のほうに集中できないということもありますので、その辺は、では制限はしていないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどの委託料に関しましては、あくまでも機械を、要はコピーの枚数イコール、カウンターとなりますので、あくまでもコピーをした枚数です。委員のおっしゃる紙に関しましては、あくまでも消耗品費で、紙の単価契約を行い、学校の使用枚数を含め、毎学期ごとに購入しております。基本的には学校の要望する枚数、大体1締め500枚ですので、それを何締め欲しいということで購入していただいておりますので、そういったところでは、学校の判断にはなりますけれども、学校の要望している対応をしているという認識ではおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。制限はないということで、学校の要望に近づけているということで、今後もそういった消耗品費、本当にここは減らさないでほしいという学校の要望も来ていると思いますけれども、その辺について、やっぱり、なるべく要望を受けていく、減らさない、そういった対応、勉学に励めるような教員体制ということで、その辺は今後十分考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、学校の運営に関し、また学力向上ですか、そちらに適応、対応できるような措置はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません、私、先ほど質問した、説明書463ページの、事業としてはICT機器維持管理事業なのですが、先ほどICTの支援員を設置するように予算に組み込んでいると説明いただきまして、ちょっと私、事前も、今も探していて見つからなかったのですけれども、どこのところで計上されているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

ICT支援員は、ICT支援員独自というよりも、ソフトを導入する、タブレットの中に入れる、導入するソフトの保守パックの一類型としてICT支援員が入るようになっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。済みません、ちょっと横文字が多いもので。

つまり、これを導入することによって、その企業なりから1人ですか、3校だから3人というわけではなく、1人来ていただけるということなのですか。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

2週間に1回というような形になります。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 2週間に1回というのは、2週間に1回、今回は中学校ですから、3校に全て回ってきて、その方は機器のセッティングとか、そういった面でなののでしょうか、授業の進め方について支援してくれるのか、どちらでしょう。

○委員長（山口正史君） 指導担当主査。

○教育委員会学校教育課指導担当主査（飯泉覚信君） 飯泉でございます。

ICT支援員に関しましては、ソフト導入とともに、小学校も含めて8校に回っていただく予定であります。期間は2週間に1日、朝から夕方までということでございます。業務内容といたしましては、授業支援、それから研修等、教員のICT能力の向上に関する研修等、それからソフトのアップデート等、またICT支援員が派遣されている会社以外のソフトとの整合性といいますか、統一性といいますか、そういったようなところ、それからハード面でもアップデート等があれば、そういうものに対応してもらえという話でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ちょっと、私、今、しっかり把握できていないので、授業の支援もしていただけるということで、あとはどういった成果が出るか見ていきたいと思えます。

最後になのですけれども、小学校にも導入しておりまして、今度、中学校で導入する際、使う子供たちは小学校で既に経験していると思えます。ぜひ、小学校と中学校、導入した理由は別とおっしゃっていただけけれども、継続した形で、小学校で使っている、タブレットを使った授業よりも、さらにタブレットの利点を生かした授業を行って、成果を出せるようにしていただきたいと思えます。これは答弁は要りません。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

昨年から一般質問したこともあるので、1点確認させていただきたいと思います。先ほどの小学校費でもよかったのですけれども、ちょっと、小学校費、また今回、今やられている中学校費の中を見渡しても、昨年騒がれた熱中症に対する対策というのが、全くこれは反映されていないのかなというふうにちょっと感じるのです。私、一般質問させていただいた際に、全校ではないですけれども、体育館等々を確認したときに、熱中症計だとか温湿度計ですか、が設置されていないところもあったので、その辺は学校で統一をしていただけないかというようなお願いをしたところ、統一したいというような答弁とか、あと、1校、大型の扇風機があるということで、そちらのほうも1校だけではなく、できればほかの学校もというようなお話をしたと思うのですけれども、期待しておったのですけれども、今回、ちょっと予算書を見たところ、それがのっていないのかなという、まずその、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

大型扇風機なのですけれども、こちらのほうは備品のほうで対応させていただきまして、暑くなる前に買いたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

これは昨年ですか、熱中症計のほうも、体育館で体育の授業があるときに持っていく教師の方もいれば、そのまま職員室につるしっ放しで、体育館のほうで実際に湿度等をはかっているときもあったようなのですけれども、その辺は学校の統一を図ってもらいたいと私個人的には思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

熱中症計等につきましては、消耗品費のほうで各学校のほうで対応して、設置を確認していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後にいたします。

熱中症計の設置ですけれども、あと大型扇風機の導入ですか、大体いつごろを目安にお考えになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

大型扇風機についてですが、4月いっぱいぐらいをめどに、なるべく早い時期に入れられるようにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

熱中症計等につきましては、やはり暑くなる前ということで、4月、5月中には確認のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書112ページ、ちょっと済みません、確認なのですが、13の委託料の中で下から5つ目の教育事務委託料ということで、説明書の447ページに記載があるのですが、ふじみ野市の教育委員会に事務委託ということで5名なのですが、これは全部が大井中ではないのですか。

○委員長（山口正史君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

平成31年度につきましては、大井中の生徒が4名、大井西中の生徒が1名になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

それから、予算書113ページの15の工事請負費なのですが、東中の特別支援学級の空調設備工事のほうがあるのですが、これはいつごろされる予定なのか伺いたと思います。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えします。

6月ぐらいまでには、なるべく、ちょっと早く入れられるように努力いたします。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ぜひよろしく願います。

それから、説明書の455ページに5つ工事費が書いてあるのですが、中学校の体育施設改修工事というのがどういう内容なのかなのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

済みません、ちょっと確認なのですが、工事の一番下ですね。こちらに関しましては、毎年実施しています、小学校及び中学校での遊具及び体育施設の点検を夏ごろ実施しております。これに伴いまして、点検によるふぐあいのあったもの、大体、今でいいますと、ちょっと老朽化が目立ってきておりますので、こちらの更新ということで、点検結果に基づいてつけかえ等を行っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

114ページの教育振興費の中の節18備品購入費、学校備品でございますが、これも465ページ、説明書で、中学校の図書館図書整備事業ということで、この件についても標準達成率をお伺いしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

こちらも廃棄前の数字になってしまいますけれども、三芳中学校、96.2%、三芳東中学校、101.9%、藤久保中学校、107.6%でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

達成率100%を目指してということなのですが、これは廃棄をした後はもうちょっと下がってくるかなということで、中学生の本離れというのは学校教育課に聞いたほうがいいのかな、本離れが起きているのではないかなというふうに思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。お答えいたします。

中学校には朝読書というような時間を設けて、10分間、最初のスタート、心を落ちつけてスタートするというような取り組みを行っている学校もございます。あとは、各中学校にも学校司書を配置しておりますので、そういった中で図書の紹介ですとか、そういったところで紹介、啓蒙して読書推進のほうを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

朝読のことを聞こうと思ったのですが、朝読は東中学校で行っているのかな、最初は三芳東中で始まったと思っているのですけれども、これは今もそのようでしょうか、ほかの学校でしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

東中を含めて、全ての学校で朝読書のほうは進めております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

3校全てで10分間の朝読の時間を持っているということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 三芳町はよみ愛・読書のまちということで宣言もしておりますので、子供たち、特に、小学生は余り心配ないのですが、中学生の読書離れをぜひとも防いでいただきたいと思いますので、

その辺、どのように取り組んでいかれますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

中学生のほうも読書習慣をつけて、やはり生涯読書ができる生徒に育っていただけるように、今後とも朝読書と、あと読書の、よみ愛・ふれ愛のまちということで紹介をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いいたします。447ページにございます、上のほうから自動体外式除細動器借上料といたしまして、先ほども小学校の件をお聞きしましたが、金額が中学校は違っていて、この金額の違いは一体何でしょうか、教えていただきたいと思っております。単価の違いです。小学校のときは、1万7,100円が単価でございました。中学校、こちらの資料に載っておりますのは8,550円とあります。

○委員長（山口正史君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

自動体外式除細動器の単価ということでございますけれども、一応、1台当たり2,850円で契約しております。そうしますと、一応、先ほどの、小学校のほうで1万7,100円、それと中学校は3台になりますので、8,550円になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項3中学校費の質疑を終了します。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午後 3時37分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 3時48分)

○委員長（山口正史君） 引き続き、予算書の114ページ、124ページ、項4社会教育費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書114ページの節1の報酬なのですが、その中の社会教育委員のところなのですが、説明書の469ページに記載がございまして、社会教育委員会議ということで載っているのですが、これは記載

が2つあって、何で2つ、別建てで記載されているのかがちょっとわからなかったので、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

記載の誤りがございました。申しわけございません。委員がおっしゃっているのは、3段目のところのご指摘だと思います。こちらが、今年度新たに行われる関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会に社会教育委員を派遣するための予算でございました。記載の間違いでございます。失礼いたしました。

○委員長（山口正史君） そうしますと、説明書のほうの469ページのどこをどう修正するのか、もう一度お願いします。

生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 上から順に言っていきますと、一番下の段、社会教育委員会議と記載されているところが、関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会という名称に変更されます。

○委員長（山口正史君） では、なるべく早く正誤表のほうの提出をお願いいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 訂正のほうを、ではまた後でお知らせをお願いいたします。

研究大会ということで、そちらのほうに参加されるとなると、会議という感じではないということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

こちらは会議ではなく、年に1回行われる研究大会という形になります。さまざまな社会教育のことを議論する大会になります。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうすると、これは報酬はこのままでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 社会教育委員として出席をしていただきますので、報酬は同額でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 同額でよろしいということなのですからけれども、ここは委員さんのところが2回となっているのですけれども、これでも大丈夫なのですか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

こちら今確認をいたしまして、数字に誤りがございました。訂正をお願いします。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 予算書の114ページの16万4,000円、社会教育委員というところがこの記載があるのですけれども、ここの金額を足さないとその金額にならないと思うのです。ちょっと計算したのですけれども、委員の単価も4,500円となっているので、上は4,000円となっていて、単価も違うのですけれども。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 今の委員ご指摘のところですが、委員4,000円掛ける8人掛ける1回で3万2,000円となります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 正誤表をよろしく願いいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、その金額は16万4,000円、ちょっと済みません、計算していないのですけれども、16万4,000円になるのですか。

○委員長（山口正史君） 暫時休憩します。

(午後 3時53分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 3時54分)

○委員長（山口正史君） 検証のほう、よろしく願いいたします。それで、違っている部分に関しては正誤表の提出をお願いいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ぜひ、後ほどよろしく願いします。

それから、予算書115ページの13、委託料なのですけれども、子どもフェスティバルの会場設営等委託料ということで、説明書の477ページに記載があるのですが、この中に警備委託料というのがありまして、30年度の当初予算から比べると約3倍ぐらいになっているのですけれども、何か理由があるのですか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

警備のほうに関しましては、毎年、交通安全母の会のほうの方をお願いしておりますが、これは、来年度につきましては、母の会の方がフェスティバルのイベントのほうに参加するというので、ご協力をちょっといただけないということでこのような形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今の交通安全母の会のところでなののですけれども、ちょっと、確かに平成31年度の予算、説明書でいうと475ページのところの子どもフェスティバル協力者謝礼のところから、平成31年度から消えていたので、そ

ういった分なのかなと思ったのですが、それを、ここで質問する前に、ちょっと私、知り合いの交通安全母の会の方に聞いたら、子どもフェスティバルで手伝ったことがないというようなお話をいただいたのです。ただ、30年度まではのっていたので、その方いわく、交通指導員ではないかと言うのですけれども、交通安全母の会に30年度まで、この前の5月までやっていた分は、しっかりと依頼して、報酬を払っていたということで間違いはないのですよね。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

交通安全母の会の来ていただいている方に当日謝礼を払っているというふうに。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、交通安全母の会の団体といいますか、を通して頼んでいるのではなく、各交通安全母の会の方が、自由参加ではないですけれども、各個、参加の方に払っているということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 申しわけありません。

交通安全指導員の方にお声がけをして、それで来ていただいているという、母の会の。交通安全指導員の方に協力をいただいて、その中から協力いただける、母の会のほうとかにお声がけをいただいているのかなというふうには。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、本来というか、今まで生涯学習課のほうから依頼する先というのは、交通指導員のほうに依頼していたということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） こちらでは、交通安全母の会の会議の席上で、まず子どもフェスティバルの今回の警備というか、交通整理についてのご説明をさせていただいて、委員の方々、出てこられた方々に当日商品券をお渡しするという形をとらせていただいています。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は、120ページ、目4図書館費の中で伺いたいと思います。節11需用費の印刷製本費なのですが、258万1,000円ということで、説明書、これは501ページの印刷製本費、真ん中よりちょっと下のほうですか、ブックリスト、よみ愛・読書ふるさと絵本等ですけれども、この中で、まずブックリストなのですけれども、昨年も700冊を製本しましたがけれども、これは中身がまた変わるということでしょうか。1年生に配っていただいていると思いますけれども、700冊という数はどうでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

変わっております。一部変わっておることと、1年生だけではなく、各教室などにも置きますので、1年生の人数プラス各教室分というふうになります。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） このブックリストについては、中学生へのブックリストというのは考えておられないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

現在は考えておりません。ただ、ブックリストの中に各小学校1年生から中学校3年生までのお薦めの本というのを学校で選定しておりまして、それも入れておりますので、そのブックリストには中学校1年から3年生の何年間分かのお薦めの本は入っております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あと、説明書のほうで、その下のほうに「かえってきた竹間沢車人形」の単価が914円掛ける500冊とあります。それと、その下のほうにも今度、「かえってきた竹間沢車人形」、同じですよ。これは、単価が今度、540円になって2,000冊とありますが、これは冊数が多ければ安くなるというあれなのかなと思ったのですが、この辺について説明をしていただけないでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

まず、上のほうの914円掛ける500冊というのは英訳版のものでございます。あわせて、今年度はおいもの絵本とあわせて、車人形の絵本を500冊ずつ英訳版を出します。こちらにつきましては、ソフトカバーのもので、従来のもとは違うものを500部出します。2,000冊につきましては、ことし、30年度に出したものと同じものを増刷するわけなのですが、単価を安くしませんと、流通に回したときにマイナスになりますので、そこで2,000部を注文するというふうに考えたところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

確かに昨年、30年は車人形の啓発絵本ということで、1,900円掛ける1,000冊ということで、これは印刷費が計上されていたと思います。これはこれで執行されて、今回は540円で印刷をするということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

そのとおりでございます。今年度につきましては、印刷代と紙代と製本代だけになりますので、データの取り込みなどの価格がない分、2,000冊で540円となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 121ページの節13委託料の中に、今回、よみ愛・読書ふるさと絵本英訳版翻訳委託料ということで30万の計上があります。501ページの説明を見ますと、「おいしくなあれ富のいも」は5万円で、「かえってきた竹間沢車人形」は25万円という、この差が5倍というのですか、あるのですが、これ

はページ数なのかなとは思ったのですが、その辺について説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えいたします。代田です。

おももの絵本につきましては、略式ながら、一昨年に私とボランティアで、英語に堪能な方とで英訳版を私的につくっておりました。今回は、ただ、それは外国の方が見て正しいかどうか確認が必要になりますので、5万円というのは全くの翻訳料ではなく、監修料みたいな形で、同じ方をお願いしようとは考えております。竹間沢車人形のほうは、全く新たに翻訳していただくということで差が出ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ページ数は、これは随分違うのでしたでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

4ページ増になっております、車人形のほうが。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この英訳版はいつごろ印刷がされ、でき上がる予定でしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 年度内というふうに考えております。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

1点、お願いします。117ページ、文化財保護費の中の役務費の手数料でございますけれども、説明書でいきますと483ページの中段よりちょっと上、発掘現場の仮設のトイレのくみ取り料、6,000円の2回ということですがけれども、1回6,000円になりますけれども、こぶしの里の仮設トイレには、同じように、仮設トイレだけでも、1回5,000円なのですけれども、この1,000円の違いというのはどうなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

ちょっと、こぶしの里のほうと見積りりの業者が違うのかもしれませんが、私どものほうで予定しておるのは、1回の借り上げに対して、くみ取りが1回ついてくるという形の仮設トイレを考えておりますので、ずっと置いてある場合と、また期間とかでも変わってくるのではないかと思うのですが、その辺かと思われま。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

期間が、短期間と長期と、そういうことですか。これは、発掘現場のほうはやっぱり、今の1回がサービ

スになる、サービスというか、ついてくるから2回で済むのでしょうか、その辺はいいのですけれども。ただ、でも、1回は6,000円ということですよ、1回6,000円。業者の違いつて、くみ取りつて、多分、バキュームで来て、ぱっとくむだけのことなので、その辺、業者が、単価が1,000円上がるということなのでしょう。片方が安過ぎるのだから、こっちが1,000円高いのだからわかりませんが、細かなことで大変申しわけないですが、ちょっと確認で。

○委員長（山口正史君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 多分、くみ取りは本数で数えられるかと思うのですけれども、期間が、こぶしの里で、多分、ほたるで使われるのかと思いますけれども、期間が1週間程度ですと、くみ取る量が少ないのではないのかなというふうに考えられます。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

117ページの文化財保護費の中の委託料の町内遺跡基準点測量業務委託料、これは平成30年度と同額ということで、平成29年度は21万6,000円だったのですけれども、平成31年度、同額にするという、その根拠についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらにつきましては、予定されるであろう面積によっても値段が変わってきますし、それから現場における基準点の大もととなる国家座標の基準点からの距離によっても値段が変わってきますので、その辺の場所的なものによる増額というのが一つの理由になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 40日間というふうに時期が明記されていますけれども、この辺については大体いつごろの、何地点ぐらいのところの40日間というのを想定しているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

失礼しました。先ほどの賃金の詳細のほうは、そういった、40日間ということがあるので、その辺でちょっと関連があるのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（山口正史君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは、町内遺跡というのは国庫補助金対応の事業ということで計上してございまして、あくまでも予算ということでございます。毎年このくらい予算化しておけば、よっぽど大きな開発がない限りは対応できるであろうという額で、日にち、日数で計算をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

平成30年度においては金額どおりの実績に近かったから、31年度もそうしたと思うのですが、その辺については同様の面積が開発的になるというふうに捉えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（山口正史君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

年によって変わってきますけれども、一応、三芳の中で今、発掘担当者が1名という状態で、その1名の対応できる調査量というのがこのくらいであろうということで、もちろん開発が、依頼が少なければ少なくなりますし、ふえればまた補正という形で増額になるということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算説明書のほうでお願いいたします。479ページ、18、備品購入費ということで、上のほう、人権教育市町村事業（啓発ビデオ）ということで8万円、ビデオとしては高額なのですが、どういうところで制作したビデオなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えします。

主に埼玉北辰という映画配給会社の、主に教育映画等を扱っている会社から購入をしています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

額が高いということは、要するに、一般流通していない、言ってみれば特殊なものだからこのような金額になっているということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えします。

こちら、人権教育の研修等で使われるもので、さまざまところで視聴されるということで、そういう、著作権料だとか、さまざまところで使えるような金額も込みでこういう金額になっているということだと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

さまざまところで使えるということですが、具体的には町内ではどういうところで使っていく予定でしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 昨年の利用例で申し上げますと、保育所、あと文化会館、要は指定管理会社、そのほか、事業所、あとは小中学校の教職員の主に夏季の内部研修等で、人権教育に関する研修で利用をされています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。

もう一点、予算書のほうに戻りまして、123ページ、5の歴史民俗資料館費ということで、13の委託料の一番下ですが、資料館収蔵庫薫蒸業務委託料ということですが、30年度はなかったと思うのですけれども、これは例えば何年か置きとかにやるような作業なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

本来であれば、2年ないし3年を機にやるのが、本当のことを言いますと、と言っておかしいですが、失礼しました。毎年行うのが一番よろしいものだと思っておりますが、3年ほどに1回という形でもどうにかなろうかというところなのですけれども、失礼いたしました。このところ、実際、しばらく薫蒸ができていなかったということで、来年度、きっちりとやっていきたいということで計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いします。475ページの社会教育総務費の中の、事業が青少年健全育成事業の節8報償費、ドッジボール大会のメダルという形で出ています。これは当然、毎年出ているのですけれども、平成31年度は大分数が、毎年少しずつふえていたのですけれども、去年、平成30年度予算では38人分だったのが70人分になっています。これは単純に上げる方がふえたのか、リーグがふえるのか、どういうことでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

こちらのドッジボール大会、子供会育成会と、要はこちらの事務局とで行っているものなのですけれども、ここで子供会のほうから大会様式の変更というか、協議内容というか、ルール変更等がありまして、1回に登録できるメンバー数がふえたことによって、表彰してあげる子供の数がふえるということで、ここは協議したのですけれども、子供会としてはできれば、これは教育的なものもありますので、全員表彰という形で報いてあげたいということで、例えば各区にトロフィー1個上げておしまいではなくて、参加した子供にメダルが渡るようにということで、今回、マックスで大体70人ぐらいに上げる計算になるということで計上をさせていただいたものです。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

先ほどの社会教育総務費の報償費のところなのですが、訂正はお出しただけだと思うのですが、この金額が変更になることはございますでしょうか。

生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 申しわけございません。

この単価が一応、4,500円という形で見ておりまして、委員は4,000円なのですが、4,500円という形ですので、ちょっと一度、金額が変わる可能性はあると思います。

○委員長（山口正史君） ちょっと、暫休します。

(午後 4時16分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 4時19分)

○委員長（山口正史君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。
続いて、予算書124ページから126ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
暫休します。

(午後 4時20分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 4時21分)

○委員長（山口正史君） それでは、項5 保健体育費の質疑をお受けいたします。
内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

学校給食費の中の需用費の消耗品費に当たるのかなと思うのですが、平成31年度から公会計に移行するのではなかったかなと思うのですが、その辺についての予算計上というのがどこにあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

公会計につきましては、給食センターが管轄ではなくなりまして、ですので入っていません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 学校給食費についてちょっとお尋ねしたいのですが、平成31年度は学校給食費の値上げはないというふうに捉えてよろしいのでしょうか、お伺いします。

○委員長（山口正史君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

31年度は、学校給食費の値上げはございません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

先日一般質問をさせていただいたところなのですが、やはりアレルギー検討委員会の開催はないという認識でよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

学校給食の関係で、食物アレルギー対応食の検討委員会での検討事項は終わりましたので、予算計上はしていません。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項5保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 4時23分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午後 4時24分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書126ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

すごく初歩的な質問で申しわけないのですが、説明書をお願いします。523ページのところに、項1公債費、目で元金、利子とありますが、これは元金の返済分が増額、平成30年度と比べ増額していて、利息が大分減っているのですが、元金を払う分も返済する分もふえれば、利息分もふえるかなと思ったのですが、単純に、そこの説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今のお答えで、全般的に、ちょっと話になるかもしれないのですが、元金と利息がございます。うちのほうは、大体、ほとんどが、元金均等といいまして、同じ額の元金を毎年返す、元金を減らす方式をとっております、基本的に。そうしますと、残った現在高に対しての利息になりますので、利息は減っていくという傾向があります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款11公債費、項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書127ページ、款12諸支出金、項1基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款12諸支出金、項1基金費の質疑を終了いたします。
続いて、予算書128ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

（午後 4時26分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午後 4時30分）

○委員長（山口正史君） ただいま社会教育総務費の事業別予算説明書正誤表が配られました。
引き続き、ここの部分の質疑を行いたいと思いますが。
増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 説明書のほうの471ページの上の部分の普通旅費のところ、関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会に行っていらっしゃる方というのは12人になっているのですけれども、委員のほか
にどなたかいらっしゃっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習担当主幹。

○教育委員会生涯学習課生涯学習担当主幹（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

報酬が発生する方が10名で、そのほかに2名いらっしゃるのですけれども、学校長がいらっしゃいます。
一応、その分の旅費もこちらで計上させていただいたということで12名になっています。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 正誤表、ありがとうございます。

入間地区社会教育委員部会という表記がごろっと変わったのは何でなのですか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 済みません。こちら、表記が間違っていて、このような
形で変えさせていただきました。申しわけございませんでした。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 自分が言ったのは社会教育会議のところなのですが、入間地区社会教育委員
部会、2人で2回ということではなくて、5人でということよろしいということなのですか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） はい、そのとおりでございます。申しわけございません。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で社会教育総務費の正誤表に基づく質疑を終了させていただきます。
以上で議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（山口正史君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。

（午後 4時33分）